

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【事業年度】 第63期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社サンドラッグ

【英訳名】 SUNDRUG CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 貞方 宏司

【本店の所在の場所】 東京都府中市若松町一丁目38番地の1

【電話番号】 042(369)6211(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 加藤 好伸

【最寄りの連絡場所】 東京都府中市若松町一丁目38番地の1

【電話番号】 042(369)6211(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 加藤 好伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	648,734	690,462	751,777	801,811	842,512
経常利益 (百万円)	34,734	38,134	41,728	43,835	46,220
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	23,853	25,703	29,126	30,750	31,392
包括利益 (百万円)	24,145	25,924	29,191	30,831	31,424
純資産額 (百万円)	220,592	236,328	253,090	269,713	286,001
総資産額 (百万円)	325,768	360,672	420,208	444,007	475,505
1株当たり純資産額 (円)	1,886.40	2,020.97	2,164.06	2,305.89	2,444.81
1株当たり当期純利益 (円)	204.02	219.83	249.07	262.91	268.36
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	204.01	219.82	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.7	65.5	60.2	60.7	60.1
自己資本利益率 (%)	11.2	11.3	11.9	11.8	11.3
株価収益率 (倍)	14.58	16.54	18.74	16.01	14.57
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,682	37,380	41,188	41,164	43,297
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,659	28,512	74,850	35,373	32,076
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,187	17,326	22,487	10,600	5,653
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	89,330	80,872	69,698	64,956	70,523
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	6,015 (8,224)	6,371 (8,712)	6,662 (8,929)	7,145 (9,364)	7,457 (9,731)

(注) 第61期、第62期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	415,906	433,068	463,474	485,758	505,414
経常利益 (百万円)	21,306	23,195	25,297	24,823	35,122
当期純利益 (百万円)	14,859	15,747	17,769	17,588	27,509
資本金 (百万円)	3,931	3,931	3,931	3,931	3,931
発行済株式総数 (株)	119,331,184	119,331,184	119,331,184	119,331,184	119,331,184
純資産額 (百万円)	163,864	169,578	174,962	178,292	190,666
総資産額 (百万円)	244,064	255,120	298,163	300,327	314,187
1株当たり純資産額 (円)	1,401.22	1,450.09	1,496.02	1,524.29	1,629.87
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	71.00 (35.00)	100.00 (50.00)	114.00 (57.00)	130.00 (65.00)	131.00 (65.00)
1株当たり当期純利益 (円)	127.09	134.69	151.95	150.38	235.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	127.09	134.68	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.1	66.5	58.7	59.4	60.7
自己資本利益率 (%)	9.3	9.4	10.3	10.0	14.9
株価収益率 (倍)	23.41	26.99	30.71	27.99	16.63
配当性向 (%)	55.9	74.2	75.0	86.4	55.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3,795 (3,509)	3,895 (3,338)	4,090 (3,478)	4,413 (3,576)	4,622 (3,532)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	75.2 (102.0)	94.0 (107.9)	122.3 (152.5)	114.2 (150.2)	110.0 (202.2)
最高株価 (円)	4,195	4,080	4,902	4,711	4,883
最低株価 (円)	2,829	2,588	3,510	3,439	3,788

(注) 1. 売上高には、「その他の営業収益」を含めております。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3. 第63期の1株当たり配当額131円00銭のうち、期末配当額66円00銭については、2026年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

4. 第61期、第62期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
1957年12月	故名誉会長 多田幸正が東京都世田谷区に創業
1965年4月	(有)サンドラッグ設立 チェーン展開開始
1980年7月	(有)サンドラッグを株式会社に改組し、(株)サンドラッグを設立
1980年12月	東京都八王子市に郊外型ドラッグストアを開店
1985年2月	売上・受発注情報のオンライン化を開始
1986年12月	東京都国立市にピッキングシステムの物流センターを開設
1987年3月	東京都府中市に本社を移転
1991年11月	全店舗にPOSレジを導入
1994年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録、資本金26億8百万円とし資本の充実を図る。
1996年2月	千葉県エリアに展開の(株)タイセーホームエイド(現(株)サンドラッグファーマシーズ)を子会社化
1996年9月	スーパーマーケットの(株)クイーンズ伊勢丹とフランチャイズ契約を締結
1997年3月	公募増資により資本金39億31百万円とし資本の充実を図る。
1997年8月	証券取引所における株式売買単位を、1,000株から100株に変更
1997年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1997年12月	千葉県柏市に物流センターを開設
1998年4月	スーパーマーケットの(株)いちやまマートとフランチャイズ契約を締結
1998年4月	東京都府中市若松町一丁目38番地の1に本社を移転
1998年4月	栃木県エリアに展開の(株)コミネを子会社化
1999年4月	埼玉県所沢市に在庫センターを開設し、既存の物流センターを経由センターに変更
1999年9月	北海道に展開している(株)サンドラッグプラスとフランチャイズ契約を締結
2000年8月	北海道石狩市に物流センターを開設
2001年5月	佐賀県佐賀市に物流センターを開設
2002年2月	佐賀県佐賀市の物流センターを福岡県福岡市へ移設
2002年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替え
2002年11月	北海道札幌市に経由センターを開設
2003年4月	新潟県に展開している(株)星光堂薬局とフランチャイズ契約を締結
2003年4月	大分県に展開している(株)セイユー堂とフランチャイズ契約を締結
2004年2月	佐賀市の物流センターを福岡県糟屋郡へ移設
2004年4月	愛知県に展開している(株)清水ドラック(株)サンドラッグ東海)とフランチャイズ契約を締結
2004年6月	愛知県名古屋市の物流センターを開設
2004年11月	新潟県新潟市に物流センターを開設
2006年2月	兵庫県神戸市に物流センターを開設
2006年4月	宮城県仙台市に物流センターを開設
2006年10月	福岡県糟屋郡の物流センターを福岡市へ移設
2007年3月	神奈川県に展開の(株)アクトを子会社化
2007年7月	子会社の(株)アクトを吸収合併
2007年11月	北海道石狩市の物流センターと札幌市の経由センターを統合し、札幌市に物流センターを移転開設
2007年12月	食品経由センターを神奈川県横浜市、千葉県野田市に開設
2008年3月	愛媛県、香川県に展開している(株)大屋とフランチャイズ契約を締結
2008年3月	愛媛県四国中央市に物流センターを開設
2008年11月	首都圏に展開の(株)ピーアンドエッチアメミヤ(現(株)ピュマージ)を子会社化
2009年3月	神奈川県横浜市に物流センターを開設
2009年9月	新潟県、福島県に展開している(株)星光堂薬局(フランチャイジー)を子会社化
2009年12月	九州地区、中四国地区にディスカウントストアを展開しているダイレックス(株)を子会社化
2010年5月	福岡市の物流センターを福岡県糟屋郡へ移設
2010年6月	宮城県都城市に物流センターを、岡山県倉敷市に経由センターを開設
2011年2月	(株)サンドラッグ・ドリームワークスを設立
2011年9月	沖縄県中頭郡西原町に経由センターを開設
2011年10月	愛知県に展開している(株)サンドラッグ東海(フランチャイジー)を子会社化
2012年2月	神戸市の物流センターを大阪府大東市へ移設
2012年2月	(株)サンドラッグ・ドリームワークスが特例子会社の認定を受領
2013年3月	東京都国立市の経由センターを東京都昭島市へ移設

年月	事項
2013年7月	岡山物流センターを都窪郡早島町へ移設
2013年10月	子会社の㈱サンドラッグ東海を吸収合併
2014年1月	熊本県菊池郡に経由センターを開設
2014年9月	北海道に展開している㈱サンドラッグプラス(フランチャイジー)を子会社化
2014年11月	愛知県小牧市と大阪市に食品経由センターを開設
2015年3月	沖縄県中頭郡西原町の経由センターを糸満市へ移設
2015年8月	佐賀県佐賀市に経由センターを開設
2016年4月	四国物流センターを四国中央市土居町へ移設
2016年5月	熊本県菊池郡の経由センターを熊本市へ移設
2016年6月	㈱アークスと当社との合併会社㈱サンドラッグエースを設立
2016年10月	山梨県中央市に経由センターを開設
2016年11月	岡山県都窪郡の経由センターを総社市へ移設
2017年11月	岩手県花巻市に経由センターを開設
2018年1月	福島県郡山市に経由センターを開設
2019年11月	広島県三原市に物流センターを開設
2020年4月	子会社の㈱サンドラッグファーマシーズを吸収合併
2020年10月	花巻市、郡山市の経由センターを岩手県紫波郡へ移設
2020年11月	岩手県紫波郡に経由センター開設
2020年11月	㈱島忠への商品供給を開始
2021年2月	埼玉県久喜市に物流センターを開設
2021年5月	熊本市南区の経由センターを上益城郡御船町へ移設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年4月	長崎県長崎市に物流センターを開設
2022年10月	四国地区に展開している㈱大屋(フランチャイジー)を子会社化
2023年2月	昭島物流センターを日野市へ移設
2023年11月	BCPE KNIGHT HOLDINGS CAYMAN, L.P.と資本提携契約を締結
2024年2月	キリン堂グループを持分法適用会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社サンドラッグ（当社）、子会社7社（株式会社星光堂薬局、株式会社サンドラッグプラス、株式会社大屋、株式会社サンドラッグ・ドリームワークス、株式会社ピュマージ、ダイレックス株式会社、株式会社サンドラッグエース）、関連会社9社（BCPE KNIGHT CAYMAN,L.P.、BCPE KNIGHT GP2,LLC、株式会社BCJ-47、株式会社キリン堂ホールディングス他5社）の合計17社により構成されております。

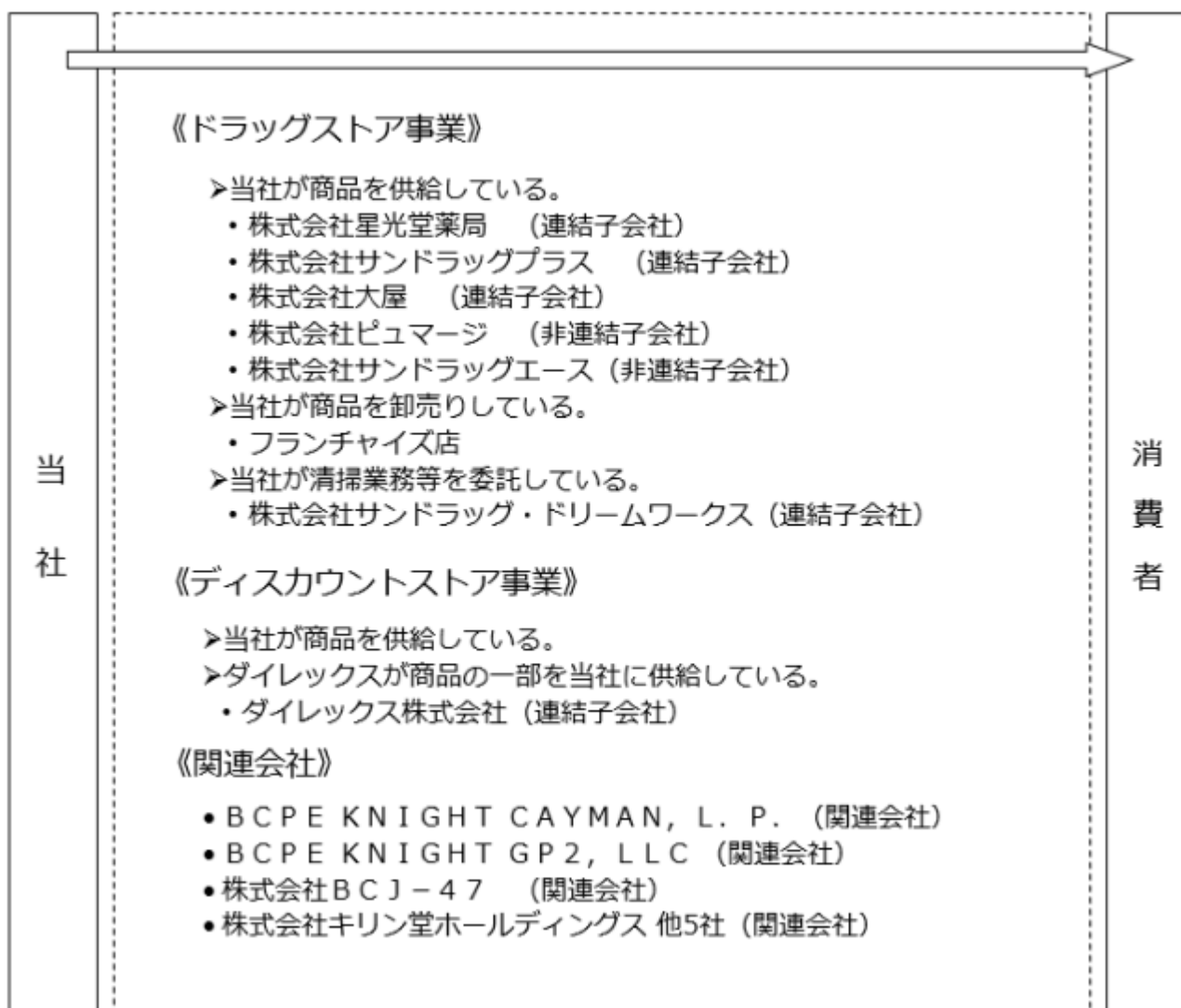
当社グループは、薬局の経営並びに医薬品・化粧品・日用雑貨等の販売及び卸売りを主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

事業内容	会社名	摘要
ドラッグストア事業	当社、(株)星光堂薬局、(株)サンドラッグプラス、(株)大屋、(株)サンドラッグ・ドリームワークス、(株)ピュマージ、(株)サンドラッグエース	主に医薬品、化粧品、日用雑貨を販売目的とする事業
ディスカウントストア事業	ダイレックス(株)	主に食料品、家庭雑貨等を販売目的とする事業
関連会社	BCPE KNIGHT CAYMAN,L.P.、BCPE KNIGHT GP2,LLC、(株)BCJ-47、(株)キリン堂ホールディングス他5社	持分法適用会社及び持分法適用会社の親会社

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称 (連結子会社)	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(株)星光堂薬局	新潟県 新潟市 中央区	90	ドラッグストア事業	100	役員の兼務 当社役員中1名及び従業員中3名 がその役員を兼務しております。 営業上の取引 当社商品の販売部門の一環を成し ております。 債務保証 同社の金融機関からの借入に対し て、債務保証をしております。 配当金の受取 同社から配当金を受領してしま す。
(株)サンドラッグプラス	北海道 札幌市 東区	10	ドラッグストア事業	100	役員の兼務 当社従業員中4名がその役員を兼 務しております。 資金の援助 4,900百万円の運転資金の融資を しております。 営業上の取引 当社商品の販売部門の一環を成し ております。
(株)大屋	愛媛県 西条市	50	ドラッグストア事業	100	役員の兼務 当社役員中1名及び従業員中3名 がその役員を兼務しております。 資金の援助 8,900百万円の運転資金の融資を しております。 営業上の取引 当社商品の販売部門の一環を成し ております。 債務保証 同社の金融機関からの借入に対し て、債務保証をしております。
(株)サンドラッグ・ド リームワークス	東京都 府中市	5	ドラッグストア事業	100	役員の兼務 当社従業員中3名が、その役員を 兼務しております。 営業上の取引 当社の管理業務等の一環を成して おります。
ダイレックス(株) (注)3・4	佐賀県 佐賀市	3,369	ディスカун トストア事業	100	役員の兼務 当社役員中1名及び従業員中3名 がその役員を兼務しております。 営業上の取引 当社商品の販売部門の一環を成し ております。 配当金の受領 同社から配当金を受領してしま す。

名称 (持分法適用関連会社)	住所	資本金 (百万 円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
BCPE KNIGHT CAYMAN, L.P.	ケイマン 諸島	6,000	投資事業	55.6	持分法適用会社の(株)麒麟堂ホールディングスの親会社である投資事業組合であります。
BCPE KNIGHT GP2, LLC	米国 デラウェア州	1.00USD	投資事業	49.0	持分法適用会社の(株)麒麟堂ホールディングスの親会社であるBCPE KNIGHT CAYMAN, L.P.の経営執行を行う無限責任組合であります。
(株)BCJ-47	大阪府 大阪市 淀川区	100	投資事業	55.6 (33.4)	持分法適用会社の(株)麒麟堂ホールディングスの親会社であります。
(株)麒麟堂ホールディングス	大阪府 大阪市 淀川区	100	ドラッグストア事業	55.6 (33.4)	役員の兼務 当社役員中2名がその役員を兼務しております。 債務保証 同社の金融機関からの借入に対して、債務保証をしております。
その他5社					

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。
3. 特定子会社に該当しております。
4. ダイレックス(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等 (1) 売上高 364,121百万円
(2) 経常利益 19,412百万円
(3) 当期純利益 13,531百万円
(4) 純資産額 97,951百万円
(5) 総資産額 169,664百万円
5. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

第2 【事業の状況】

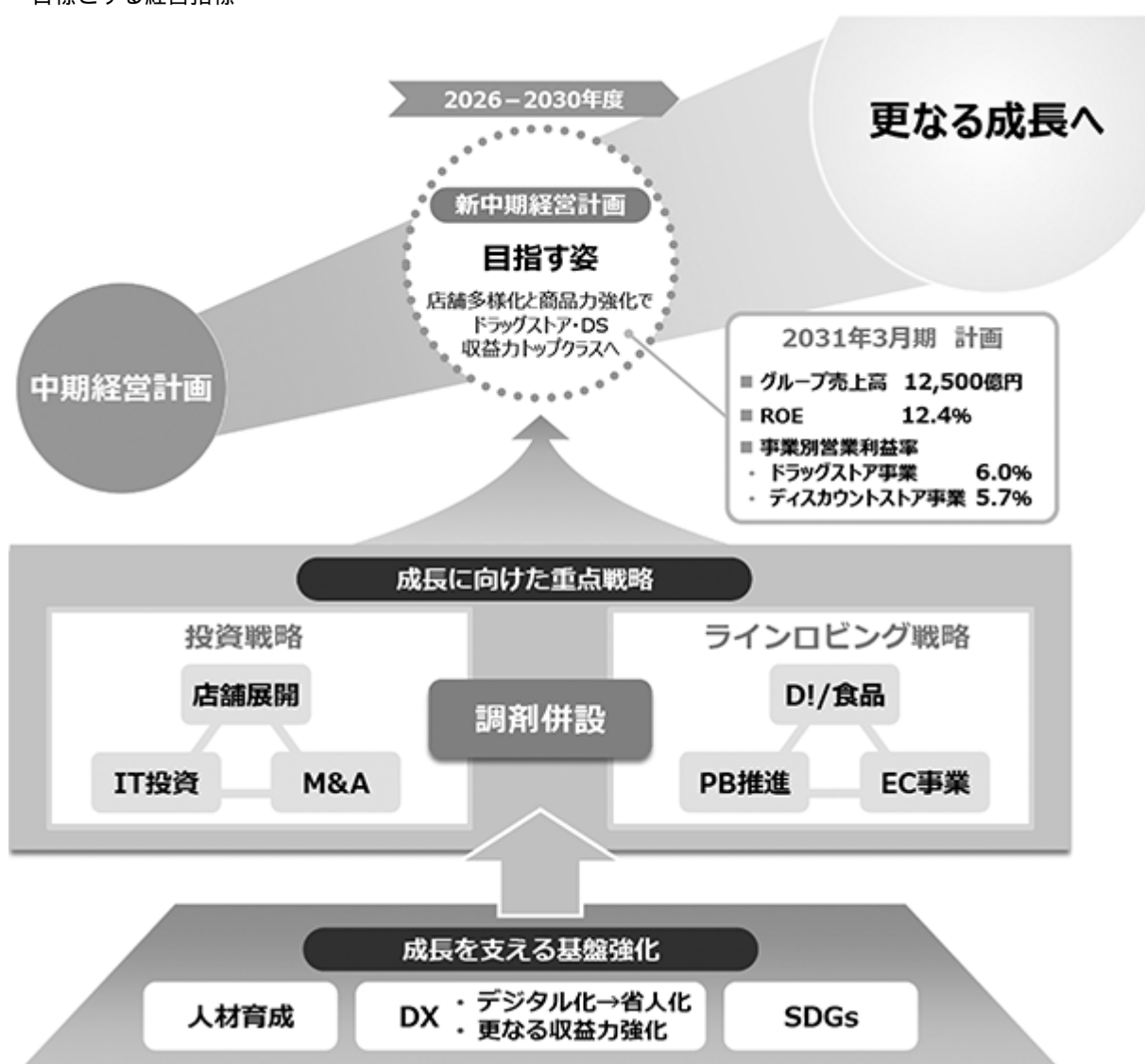
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

今後のわが国経済につきましては、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費が持ち直し、経済・社会活動の回復が期待される一方で、物価の継続的な上昇に加え、中東情勢を要因とするエネルギー価格の高止まり、為替変動の影響等から、経済環境の先行きは警戒すべき局面になるものと見込まれます。

当業界におきましては、出店競争の激化、業界再編の進行、他業態との競争が続く中、人口減少や少子高齢化に起因する労働力不足に加え、原材料の高騰、調達難など販売促進活動にも影響を及ぼす可能性もあり、業界環境は引き続き厳しい状況で推移するものと認識しております。

こうした事業環境を踏まえ、当社グループは、国内店舗網の更なる強化に向け立地特性に応じた業態による新規出店を推進するとともに、EC事業及び調剤事業の拡大に取り組んでまいります。あわせて、プライベートブランド商品の拡充、新規カテゴリの開発を進めてまいります。また、高いサービスレベルを維持するための人材教育に注力するとともに、少子高齢化に伴う労働力不足への対応として、各種業務におけるデジタル化（省人化）を推進し、生産性の向上を図り、環境経営にも積極的に取り組んでまいります。

目標とする経営指標



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナブル経営方針

基本的な考え方

CO₂の排出抑制や生物多様性などの地球環境保全問題、超少子高齢化による労働人口や消費人口の減少、人権問題、AIに代表されるデジタル技術の浸透といった様々な変化は「生活者」に新たな価値観をもたらします。その結果として企業を評価する物差も大きく変化しています。

企業は自ら存在意義と社会的使命に対し自問自答し、柔軟にかつ迅速に対応していかなければなりません。サンドラッググループでは、経営理念や経営方針に沿って法令やガイダンス等を参考にESG・SDGs・CSRの3つのアプローチで社会の変化やリスクに対応できるサステナブルでレジリエンスな企業を目指しています。

取り組み（マテリアリティ）

急速に進む社会の変化とそれに呼応する新たな価値観や法令、ガイダンスの要求、当社の取り組みを評価し、ドラッグストアとしての使命を踏まえ、取り組み（マテリアリティ）を定義しています。

具体的には次の表に記載の内容を今後の活動テーマとしています。

網羅的に設定していますのは、店舗の特性としての地域性、労働集約型の事業特性、気候変動等に見られる社会からの要求に応える為のものであります。

また、その中でも環境経営の推進、人的資本経営の推進を特に重点テーマとしています。

領域	テーマ	該当するSDGs
Environment	①環境経営の推進	7 持続可能なエネルギー、12 持続可能な消費と生産、13 気候変動、14 海洋資源の持続可能な開発、15 陸域生態系の持続可能な開発、17 パートナーシップ
Social	②人的資本経営の実行	5 ジェンダー平等、8 持続可能な成長、10 公平な社会と繁栄
	③製品・サービスの品質、安全性と利便性	9 持続可能な産業と革新、12 持続可能な消費と生産、13 気候変動、15 陸域生態系の持続可能な開発
	④社会及び地域社会との共生	3 健全な生活と長寿、11 持続可能な都市とコミュニティ、17 パートナーシップ
Governance	⑤ガバナンス経営の推進 ⑤-1. コーポレートガバナンスの強化 ⑤-2. 内部統制及びコンプライアンス	8 持続可能な成長、10 公平な社会と繁栄、16 平和と公正な社会、17 パートナーシップ
	⑤ガバナンス経営の推進 ⑤-3. リスクマネジメントの推進 ⑤-4. ITガバナンスの構築	12 持続可能な消費と生産、16 平和と公正な社会、17 パートナーシップ

ガバナンス

取締役会

経営の基本方針等、法令上取締役会の専決事項として定められた事項の決定及び取締役の職務執行に対する監督を主な役割としております。

取締役会は、ESG推進委員会からの報告についてサステナビリティ経営の最終的な監督が行われ、サステナビリティに関するリスク及び機会への対応の観点から審議を行います。

ESG推進委員会

サンドラッググループの持続的成長を目指したサステナビリティ活動を統括し、方向性の検討、実施計画の承認と進捗管理を担当しています。

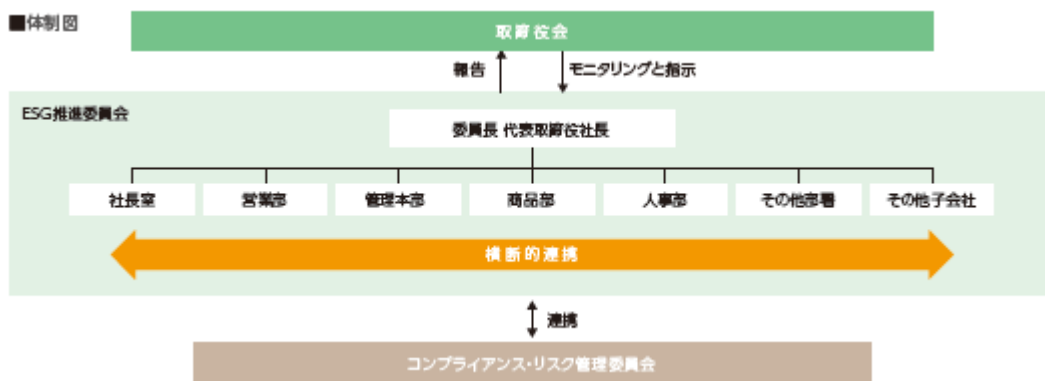
ESG推進委員会の事務局はサステナブル経営推進が担いガイダンス等の要求に沿って担当部署と具体的な施策の調整を行っております。

コンプライアンス・リスク管理委員会

ESG推進委員会と連携しサステナビリティ関連の法令等の影響評価を行い、リスクを生じさせない、顕在化させないための具体的な検討と対応を行っています。

代表取締役の役割

代表取締役社長CEOはサステナビリティに関する取り組みに関し、事業活動との整合性を図りつつ、経営資源の配分や体制整備、取り組み推進の最終決定を行っております。



リスク管理

気候変動に関しては、IPCCをはじめ国の研究機関及び大学、民間シンクタンクの科学的なデータを積極的に取得し精査すると共に、柔軟に解釈し経営判断に採り入れています。また国内の法規制等についても官公庁の審議会の状況を把握しESG推進委員会に報告し早期のリスク軽減に努めています。

ESG推進委員会と連携しているコンプライアンス・リスク管理委員会では法令等の影響評価を行っており、リスクを発生させないための具体的な対応を行っています。また、定期的にリスクと機会の分析を行い、事業戦略への影響の把握と対策検討及びモニタリングを実施いたします。

労働集約型の産業であるドラッグストアにとって最も重要な資産は「人材」と考えております。従業員一人ひとりの能力、スキル、モチベーションが企業の生産性や競争力を大きく左右します。激しい競争環境の中で持続的な成長を実現するためには、人材への戦略的な投資が不可欠であると考えております。

経営戦略、経営課題に資する人材についてAS IS TO BEで管理し必要な施策、必要な投資を行うことで人的資本経営より生じるリスクに対応してまいります。

(2) 環境経営

基本的な考え方

「地球環境の保全」と「生物多様性の保護」は人間生活の基盤であり、すべての事業活動の源であるという認識のもと、当社はこれらを重要な経営課題（マテリアリティ）として位置づけ、環境経営の推進を戦略的に進めています。

「環境経営」を実践するにあたっては、全社的な行動の基準として環境方針及び環境自主行動計画を策定し、すべての事業分野において、自ら責任を持って取り組んでいます。さらに、多様なステークホルダーと協働しながら、事業活動を通じて環境課題の解決に貢献することを目指しています。

戦略

当社は2030年までを達成年度とした短中期目標と2050年を達成年度とした長期目標に分けてCO₂の削減を進めます。前者の目標は、グループ全体でのSCOPE2の排出量を2013年度比2030年度末に原単位あたり50%削減であり、後者の目標はSCOPE1、2排出量のニュートラル状態の達成です。 店舗売り場面積1㎡当たり

施策

当社のCO₂削減は、1.太陽光パネルの設置 2.空調省エネ設備 3.ノンフロン冷蔵・冷凍設備の導入の3つの施策によって推進します。

なお、達成状況によっては、カーボンオフセット（非化石証書、Jクレ等の購入）の検討、オフサイトPPAで電力の調達等を炭素税の議論や市況に応じて手当てしていきます。

また、エネルギー管理の徹底、省エネに対する従業員の意識・知識の向上といった教育活動を実施しています。

指標と目標

（表1）SCOPE2排出量/原単位当たりの排出量

CO2排出量	単位	2013年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度
		2014年 3月期	2020年 3月期	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期	2031年 3月期 計画
CO2排出量 ^{※1}	t-CO2	125,787	149,472	149,880	163,968	154,230	162,921	209,626	187,696	237,100
CO2排出量 ^{※2} (延床面積あたり)	t-CO2/㎡	0.200	0.129	0.123	0.124	0.109	0.108	0.130	0.110	0.100

（表2）太陽光パネル 計画数/設置数

太陽光パネル設備	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度計画
	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期	2027年 3月期 計画
設置店舗数/計画	0	32	92	199	258	285

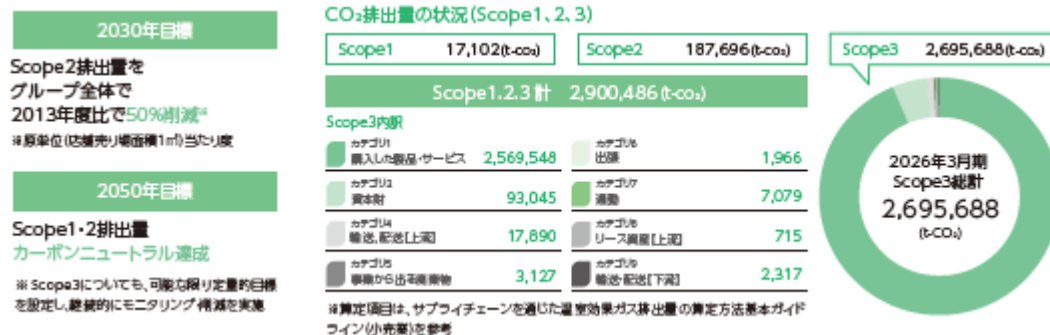
（表3）空調省エネ設備 計画数/設置数

空調省エネ設備	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度計画
	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期	2027年 3月期 計画
設置店舗数/計画	0	4	109	303	471	511

（表4）ノンフロン冷蔵冷凍庫 計画数/設置数

ノンフロン冷蔵・冷凍ケース	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度計画
	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期	2027年 3月期 計画
設置店舗数/計画	19	97	174	237	317	369

(表5) SCOPE1.2.3排出量(2025年度)



補足

併せてSCOPE3においても特に重要と考えるカテゴリーについても目標を定め削減を進めます。

- a. 廃棄物の削減及び3Rの推進
- b. エネルギー、水、廃棄物に考慮したプライベートブランド(PB)商品の投入
- c. 物流の効率化と輸送排出削減施策
- d. サプライヤーとの協働での包装簡素化

(3) 人的資本経営

基本的な考え方

当社グループは、「国民の『健康で豊かな暮らし』の実現を目指し、毎日が明るく楽しい生活の創造に貢献する」という企業理念のもと、地域社会におけるヘルスケアインフラとして、ドラッグストア事業、調剤事業、ディスカウントストア事業及びEC事業を展開しております。

少子高齢化の進展、生活者ニーズの多様化、医療及びヘルスケア需要の拡大、デジタル技術の進展等、当社グループを取り巻く事業環境が大きく変化するなか、持続的な成長及び中長期的な企業価値向上を実現するためには、人的資本の強化が不可欠であると認識しております。

当社グループは、「地域のヘルスケアステーションとして、またセルフメディケーションの拠点として、地域へ密着していく」ことを長期ビジョンとして掲げ、その実現に向け、人的資本を経営基盤の中核に位置付け、専門性を備えた人材の育成、事業環境変化に対応できる柔軟な組織体制の構築及び従業員が能力を最大限発揮できる環境整備に継続的に取り組んでおります。

人的資本戦略と経営戦略との連動

当社グループは、中期経営計画において、多様な店舗フォーマット展開、調剤事業の強化、PB商品開発及び食品強化、EC事業及びデジタル活用の推進並びに生産性向上による経営基盤の強化を重要課題としております。

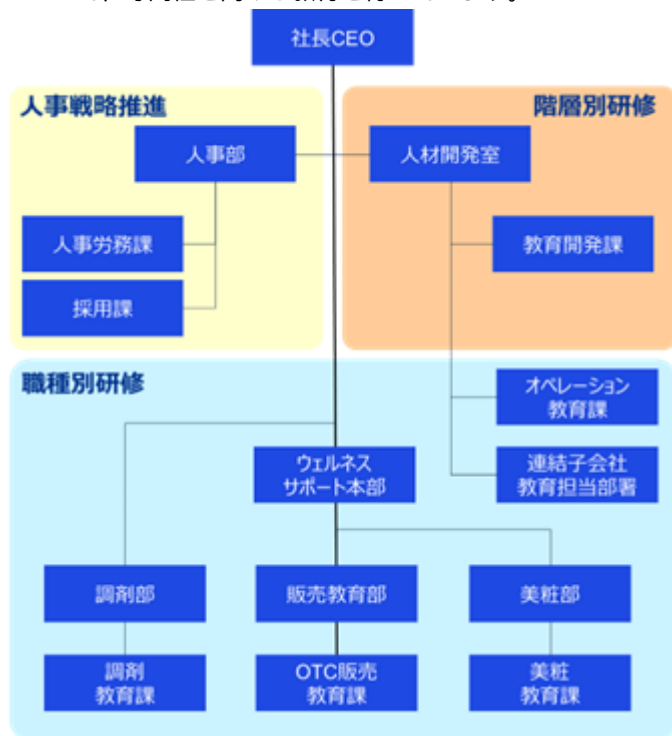
これらの成長戦略を実現するためには、薬剤師及び登録販売者等の有資格者に加え、店舗運営を担うマネジメント人材並びに各事業領域における専門人材の確保及び育成が必要であると認識しております。

当社グループは、人的資本を持続的な成長を支える重要な経営基盤と位置付け、人材の確保、育成及び活躍促進に継続的に取り組むことで、店舗運営品質の向上、顧客満足度の向上、生産性の向上及び事業競争力の強化を図ってまいります。

人的資本経営推進の執行体制

当社グループでは、人事制度を総合的に企画/設計/構築する人事部と従業員教育を構築/実行する人材開発室を設置しています。

企業理念である「国民の『健康で豊かな暮らし』の実現を目指し、毎日が明るく楽しい生活の創造に貢献」を実現するための職種別研修を、『調剤』『ウェルネス』『美容』のそれぞれに専門の教育部門を設置することで、専門性を高める教育を行っています。



戦略（人材育成方針）

当社グループでは、多様な店舗フォーマット及び事業領域を展開している特性を踏まえ、ジョブローテーショ

ンを通じた人材育成を重視しております。

キャリア形成の初期段階においては、当社独自の「1店舗2ライン制」に基づき、職種ごとの専門性を高める教育を実施しております。

その後、部門横断的な異動及び多様な業務経験を通じて、俯瞰的な視点と専門性を兼ね備えた人材を育成し、事業環境の変化に柔軟に対応できる人材基盤の強化を図っております。

さらに、従業員の継続的な成長を支援するため、eラーニングシステムを活用した学習環境を整備しております。新入社員から役員まで、それぞれの職階に応じた知識やマネジメントスキルを時間や場所にとらわれず学習できる体制を構築するとともに、自身の習熟度やキャリアに応じて繰り返し学び直しを行うことが可能となっております。

これにより、自律的な学習機会の提供を通じて、継続的な知識・スキルの向上及び主体的な能力開発を支援しております。

当該方針に基づく主な指標は以下のとおりであります。

(人材育成のための施策)

項目	1	現状	目標	達成時期
職種別研修習得度	2	93.5%	100.0%	-
階層別研修習得度	3	82.0%	80.0%	-
薬剤師ジェネラリスト	4	396名	490名	2028年度

1) 上記項目は㈱サンドラッグのみの実績。

連結グループ会社従業員の各研修は㈱サンドラッグの教育に準じて実施しています。

2) OTC店舗・薬局・化粧品店舗に在籍している薬剤師（OTC・調剤）・登録販売者・化粧品担当者のそれぞれの専門カリキュラム修了者。

3) 職階ごとの一般教養、マネジメントスキルに関する知識の習得者。每期一定数の新規入社者が加わることを踏まえ、継続的な教育実施体制の維持指標として80%以上を目標としております。

4) 調剤業務だけでなく、OTC医薬品・サプリメント等のカウンセリングに必要な知識・スキル・経験を習得した薬剤師専門教育の高度化は、調剤対応力の向上、接客品質の向上及び顧客満足度の向上を通じ、当社グループの競争力強化に資するものと認識しております。

戦略（社内環境整備方針）

当社グループは、従業員一人ひとりが健康かつ意欲的に働くことができる環境を整備することが、持続的な成長及び企業価値向上の基盤であると認識しております。

このため、多様な人材が相互に尊重し、能力を最大限発揮できる職場環境の整備、安全衛生管理の徹底及び仕事と生活の調和のとれた働き方の推進に取り組んでおります。

安全衛生の取組

当社グループは、毎月開催する安全衛生委員会を中心に、安全衛生管理体制を構築しております。

継続的な教育を通じた安全衛生意識の向上、労働災害事例の検証及び再発防止策の徹底、定期的な職場安全衛生チェックの実施により、安全かつ安心して働くことができる職場環境の維持向上を図っております。また、従業員の健康維持増進に向けた教育及び各種施策を実施し、健康経営の推進に努めております。

当該方針に基づく主な指標は以下のとおりであります。

(社内環境整備のための施策)

項目	現状	目標	達成時期	備考
労働災害の発生率	5.93 (うち死傷年千人率：2.89) 1	4.60 (1.38)	2028年度	・業務災害のみ ・年千人率
健康診断受検率	99.5%	100.0%	2027年度	
年次有給休暇取得率	71.1%	75.0%	2027年度	
勤務間インターバル	13.4時間	11.0時間以上を維持	-	・正社員一人当たり
障害者雇用率	3.38%	法定雇用率以上を維持	-	障害者雇用率制度におけるグループ算定特例の適応企業：サンドラッグ、サンドラッグ・ドリームワークス、ダイレックス、星光堂

1) 1年間の労働者1,000人あたりに発生した発生件数(うち休業4日以上の死傷者数)の割合

これらの環境整備施策は、従業員の健康維持、生産性向上及び安定的な店舗運営基盤の強化につながるものと認識しております。

人的資本データ活用の高度化

当社グループは、人的資本経営の高度化に向け、既存の人事関連データの分析精度向上を進めております。

今後は、組織状態をより定量的に把握するための測定手法の導入を検討し、分析結果を人材配置、教育施策及び職場環境改善に反映することで、人的資本の質的向上を図ってまいります。

今後の課題

当社グループにおいては、専門人材確保競争の激化、店舗拡大に伴う育成負荷の増加、多様な働き方への対応及び人的資本管理の高度化が重要課題であると認識しております。

これらに対応するため、人的資本への継続的な投資及び施策の高度化を通じ、持続的な企業価値向上を実現してまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主なリスクは、以下のとおりであります。

また、当社グループは、これらのリスクに対する管理体制を「第4 提出会社の状況」の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり整備しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 薬局の経営並びに医薬品、化粧品、日用雑貨等の販売事業に関するリスク

当社グループにおいては、4種類の店舗形態を運営しております。形態といたしましては、ドラッグストア形態、調剤薬局形態、複合形態である調剤併設ドラッグストア形態及びディスカウントストア形態の4種類です。

グループ全店舗中249店舗で展開する調剤業務は、医薬分業が進展するに従い処方箋の応需枚数が一層増加することが予想されます。調剤薬の瑕疵・調剤ミス等により将来訴訟や行政処分を受ける可能性があり、その場合、当社グループの社会的信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、調剤部によるグループ全体の調剤業務に関する技術や医薬品の知識の向上に取り組み、調剤過誤を防止すべく万全の管理体制のもと、細心の注意を払い調剤業務を行うとともに、調剤ミスリスク防止や効率化のために、監査チェックカメラを設置しております。更に調剤ロボット導入投資を検討しており、リスク軽減に努めております。また、リスク管理のため、全店で「薬局賠償責任保険」に加入しております。

調剤業務の売上に係る調剤報酬及び医療用医薬品の価格（薬価）は、法令により定められております。今後これらの調剤報酬や薬価の改定によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、日々進化するデジタルやAI・IoTを活用した更なる高度なシステム構築や業務の省力化・効率化投資による生産性向上により、「ローコストオペレーション」の持続的運営を図り、コスト低減、利益率の維持・向上の推進に注力し、リスクの軽減を図っております。

当社グループは、取扱い商品の大半を卸業者及び一部を製造メーカーより仕入れておりますが、仕入れ値が変動する可能性があり、売上高及び売上総利益へ影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、市況変動に対応すべく、また、顧客ニーズ対応・掘り起こしに向けて、プライベートブランド商品（高付加価値商品と機能性のある低価格商品）の新製品開発強化によるリスク軽減を図っております。

当社グループの本社及び各店舗、物流センター所在地において、大地震はじめ自然災害や予期せぬ事故・犯罪等の発生或いは新型コロナウイルス・細菌感染症が大流行した場合、各拠点における人的被害・物理的損害やサプライチェーン寸断等が発生し営業活動が阻害され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、被害リスクの最小化と被災地域への貢献に資すべく、「災害対策マニュアル」に基づく研修と訓練を、本部・全店舗にて、毎年定期的実施し対応しております。

(2) 出店及びM & Aや業務提携に関するリスク

ドラッグストア業界では、同業他社の積極的な出店による競争に加え、他業種との競争もあり、来店客数の減少、売上単価の低下などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、同業他社及び他業種の積極的な出店による物件の取り合いにより賃料等が高騰する場合があります。このような状況のなか当社グループの新規出店の選定に関し、当社グループの厳格な出店基準に合致する物件がなければ出店予定数を変更することもあるため、業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、M & Aや新規出店戦略の強化、商品政策の精度向上、販売促進施策の充実による収益性の改善を進めております。更に、出店基準の見直しによる機会拡大、優秀な新卒人材や専門性・即戦力を備えた中途人材の採用による多様性の確保、体系的な研修による人材力の底上げを通じて、リスク低減に努めております。

店舗賃貸借契約にて、賃貸人に対し、敷金・保証金・建設協力金等を預託・貸付することがありますが、賃貸人の倒産等により、当該預託・貸付資金の回収が困難になる可能性があります。

当社グループは、可能な限りのリスク回避に向けて、担保権設定等や賃貸人の財務状況等情報収集に努めております。

当社グループは、株式、出資金の取得や業務提携等を通じて事業の拡大を図っております。また、これらの投資に伴いのれんを計上している場合もあります。当該事業が当初の目論見通りの収益を上げられない場合、のれんの減損を含め、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

株式、出資金の取得や業務提携等を実施する際には、第三者機関にも評価を依頼し、十分な事前調査を行うとともに、精緻な事業計画を立て、その意思決定を行っております。また、実施後の事業進捗については、定期的にモニタリングを行い、当該リスクの低減に努めております。

(3) 法的規制に関するリスク

法的規制について

当社グループは、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下、「医薬品医療機器等法」という。）で定義する医薬品等の販売をするにあたり、その内容により各都道府県の許可・登録・指定・免許及び届出を必要としております。また、酒類・食品等の販売についても、それぞれの関係法令に基づき所轄官公庁の認可・登録等を必要としております。従って、これら法令の改正等により店舗の営業等に影響を及ぼす可能性があります。

医薬品販売の規制緩和について

「薬事法の一部を改正する法律（公布日 2013年12月13日、施行日 2014年6月12日）により一般用医薬品のネット販売が事実上解禁となりました。現状では、第1類医薬品を販売する際には、薬剤師が医薬品に関する情報提供が義務付けられていますが、今後より一層の規制緩和が進み、他業種との競争が激化した場合には、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、上記のリスク軽減のために、法改定に迅速に対応すべく、企業理念である“一歩先を考え、半歩先に行動する”人材育成に傾注した研修を更にブラッシュアップしつつ実施し、対処しております。

有資格者の確保について

薬局及び医薬品販売業では、医薬品医療機器等法により店舗ごとに薬剤師又は登録販売者を従事させることが義務付けられており、調剤業務に関しては薬剤師が行わなければなりません。従って、在籍薬剤師の人数及び在籍登録販売者の人数は新規出店の重要な制約条件となります。

ドラッグストア業界では、同業他社などの積極的な出店などの要因もあり、薬剤師の採用競争は引き続き激しくなっております。これに伴い薬剤師の確保のための採用費等の上昇が続くものと思われれます。一方登録販売者につきましても、他業種からの医薬品販売への参入増加が予想され、他業種等からの引き抜きなども懸念されております。このような状況において、出店に必要な薬剤師及び登録販売者が確保できなかった場合は、当社グループの出店計画に影響を与え成長を阻害される可能性があり、薬剤師及び登録販売者が確保された場合においても人件費の上昇が続いた場合、当社グループに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、男女性差なく、一人ひとりが能力を発揮し活躍できる会社を目指し、さまざまな働き方の多様化に寄り添い、就労形態や処遇形態などにおける働きやすい環境や各種制度づくりをはじめ、外部変化をも把握しつつ常に雇用管理の改善に取り組む運営体制で、人材確保に努めております。

(なお、厚生労働大臣より、「女性活躍推進法」に基づく『えるぼし(3ツ星)』認証、「次世代育成支援対策推進法」に基づく『プラチナくるみん』認証をそれぞれ取得。加えて、「仕事と介護(看護)との両立支援企業」として『トモニ』の両立支援シンボルマークを取得しております。)

また、従業員の各種資格取得を促進する研修体制や受験勉強時間付与制度の充実により、合格者数を増やし、資格者不足リスクの軽減を図っております。

個人情報保護について

当社グループは、ポイントカードシステムの運用に伴う顧客情報、調剤業務に伴う患者情報及び従業員情報等を保持しており、コンピューター管理を行っております。個人情報保護法に基づき、これらの情報管理については万全を期しておりますが、万が一情報の漏洩があった場合、当社グループは社会的信用を損なうなどの理由により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「個人情報保護法」に基づき、情報管理体制を構築し、業務監査室にてモニタリングを実施するとともに、定期的に研修を実施し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」にて状況確認するなどにより、リスク軽減に対処しております。

(4) 訴訟等に関するリスク

当社グループは、これまで医薬品販売業務や調剤業務に関連した訴訟を受けたことはなく、法的危機管理に対処する体制を社内に整えておりますが、医薬品を処方、販売する事業の性格上訴訟を受ける可能性があります。訴訟の内容及び金額によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を定例及び随時に開催し、体制強化を図っております。

また、薬剤師・登録販売者に対し、「医薬品医療機器等法」の改正事項周知や薬事の更なる高度知識習得のための社内及び社外の研修を積極的な受講を推進しており、リスク軽減を図っております。他方で、業界等の研修会への講師派遣も行っております。

(5) 事業体制に関するリスク

代表取締役社長 C E Oをはじめとする経営陣は、各事業分野において重要な役割を果たしております。これら役員が業務執行できない事態となった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、役員・役員候補者に対し、役員向け研修プログラム(e-ラーニング)受講体制を整備し、ガバナンス、コンプライアンスも含め体系的学習を実施いたしております。従業員に対しても役職別にコンプライアンス、マネジメント等の研修体制の充実を図り経営層の育成を推進しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）におけるわが国経済は、雇用環境が改善傾向を維持し、賃金上昇などを背景に、緩やかな回復の動きが見られました。一方で、中東情勢の影響等に伴うエネルギー価格の高止まりや、物価上昇の長期化に伴う生活防衛意識の高まりから、個人消費は引き続き選別的な動きが続きました。ドラッグストア・ディスカウントストア業界におきましては、同業他社との出店競争の激化や、大手企業間における業界再編の進展に加え、他業態との競争、さらには医薬品販売に関する法改正や各種規制の影響等により、経営環境は一層厳しさを増しております。

このような状況のもと、当社グループは、引き続き「安心・信頼・便利の提供」をキーワードに、専門性の一層の向上を図りつつ、質の高い新規出店および既存店の改装を推進するとともに、少子高齢化や消費者の購買動向の変化への対応として、調剤事業およびEC事業の強化にも取り組みました。経費面については、生産性向上の継続的な取り組みに加え、環境経営の推進にも注力しました。

当連結会計年度の当社グループ全体の出店等の状況は、73店舗を新規出店し79店舗で改装をしたほか21店舗を閉店し活性化を図りました。

この結果、当連結会計年度末の当社グループ全体の店舗数は、ドラッグストア事業1,155店舗（直営店886店舗、株星光堂薬局84店舗、株サンドラッグプラス76店舗、株大屋72店舗、フランチャイズ等37店舗）、ディスカウントストア事業439店舗（ダイレックス株439店舗）の合計1,594店舗となりました。

当連結会計年度の業績は、売上高8,425億12百万円（前期比5.1%増）、営業利益468億31百万円（同5.2%増）、経常利益462億20百万円（同5.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益313億92百万円（同2.1%増）となり、増収・増益となりました。

セグメント業績等の概要は次のとおりであります。

<ドラッグストア事業>

ドラッグストア事業は、一昨年の反動もあり、感冒薬を中心とした季節商材の販売が減少し、売上高にマイナスの影響を及ぼしました。一方、既存店の改装効果に加え、調剤事業及びEC事業が引き続き好調に推移したこと、並びに備蓄米の販売が好調に推移したこと等により、売上高は前期比で増加いたしました。また、前期末からの取引条件改善等もあり、売上総利益率は0.2pt向上しております。

以上の結果、ドラッグストア事業の売上高は5,393億79百万円（前期比4.3%増）、営業利益は274億81百万円（同3.1%増）となりました。

<ディスカウントストア事業>

ディスカウントストア事業は、暖冬の影響等により季節家電の需要が低調に推移したことから、売上高にマイナス影響を及ぼしました。一方、食品部門は市場価格の上昇等を背景に、引き続き堅調に推移いたしました。また、ドラッグストア商材の取引条件改善等もあり、売上総利益率は0.3pt向上しております。

以上の結果、ディスカウントストア事業の売上高は3,641億21百万円（前期比6.4%増）、営業利益は193億50百万円（同8.4%増）となりました。

当連結会計年度末の財政状態は、総資産が前連結会計年度末に比べ314億98百万円増加し、4,755億5百万円となりました。

うち流動資産は、売掛金、商品の増加等により、前連結会計年度末に比べ212億86百万円増加し、2,380億64百万円となりました。

固定資産は、新規出店、改装による有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ102億11百万円増加し、2,374億40百万円となりました。

流動負債は、買掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べ55億27百万円増加し、1,340億35百万円となりました。

固定負債は、借入金、資産除去債務の増加等により、前連結会計年度末に比べ96億83百万円増加し、554億68百万円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の発生など利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ162億87百万円増加し、2,860億1百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は60.1%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ55億67百万円増加し、705億23百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前期に比べ21億33百万円増加し、432億97百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上等が要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前期に比べ32億96百万円減少し、320億76百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出等が要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前期に比べ49億46百万円減少し、56億53百万円となりました。これは主に、配当金の支払額等が要因であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
ドラッグストア事業	337,646	+4.7
ディスカウントストア事業	300,348	+6.2
合計	637,995	+5.4

(注) 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ドラッグストア事業	478,404	+4.1
ディスカウントストア事業	364,108	+6.4
合計	842,512	+5.1

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来に発生する事象に対して見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当社グループは、貸倒債権、投資、法人税に対応する繰延税金資産、退職金等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。その主なものは、以下のとおりであります。

- a. 取立不能のおそれのある債権には、必要と認める額の貸倒引当金を計上しております。
- b. 繰延税金資産のうち、将来において実現が見込めない部分については評価性引当額を計上しております。繰延税金資産の評価は将来の課税所得の見積りに依拠します。将来の課税所得が経済環境の変化等により予想された金額と乖離した場合には、繰延税金資産金額の調整を行います。
- c. 退職給付債務及び退職給付費用を測定するための数理計算上の基礎率や計算方法は、適切なものであると判断しております。
- d. 固定資産の減損の兆候を識別する方法や減損損失を認識、測定する方法は、適切なものであると判断しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

売上高は、グループ全体で73店舗を新規出店し79店舗で改装をしたほか21店舗を閉店し活性化を図りました結果、8,425億12百万円（前年同期比5.1%増）となりました。

b. 売上総利益

売上総利益は、2,161億70百万円（同5.9%増）となりました。

c. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、デジタル化（省人化）等への取り組みによる生産性の向上など諸経費の削減に努めましたが、積極投資による一時的な減価償却費の増加等により、1,693億38百万円（同6.1%増）となりました。

d. 営業利益・経常利益

上記の結果、営業利益は、468億31百万円（同5.2%増）となり、経常利益は、462億20百万円（同5.4%増）となりました。

e. 親会社株主に帰属する当期純利益

上記の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、313億92百万円（同2.1%増）となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、持続的企業価値向上に向けた投資、株主への利益還元及び将来の更なる成長のための内部留保など総合的に最適なバランスを考え、財務の健全性維持と資本の効率的運用を基本としております。

これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金で賄うことを基本とし、資金調達を行う場合には、経済情勢や金融環境を踏まえ、あらゆる選択肢の中から当社グループにとっての最良の方法で行いたいと考えております。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当業界におきましては、同業他社との出店競争や大手同士等の業界再編など、経営環境は一層厳しさを増しております。

このような状況をふまえ、当社グループは引き続き「安心・信頼・便利の提供」をキーワードに、国内店舗網の更なる強化に向け立地特性に応じた業態による新規出店を推進するとともに、EC事業および調剤事業の拡大に取り組んでまいります。あわせて、プライベートブランド商品の拡充、新規カテゴリーの開発を進めてまいります。また、高いサービスレベルを維持するための人材教育に注力するとともに、少子高齢化に伴う労働力不足への対応として、各種業務におけるデジタル化（省人化）を推進し、生産性の向上を図り、環境経営にも積極的に取り組んでまいります。

常に問題意識を持ち、想定されるリスクに対処しつつ、財務体質の健全性や安定継続的な配当水準を維持し、持続的な成長と企業価値の向上に努め、事業の拡大を実現してまいります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、医薬品等の販売事業において立地・適正売場面積の確保等長期トレンドを考慮した店舗開発による新規出店を行ったほか、既存店舗の活性化を図るため改装等を行い28,577百万円の設備投資を実施いたしました。

(1) ドラッグストア事業

ドラッグストア事業は、49店舗の新規出店を行い、保証金及び店舗設備として8,346百万円の設備投資を実施いたしました。

既存店の活性化につきましては、60店舗の改装を行い13,170百万円の設備投資を実施いたしました。また、業務の効率化を実現する様々な情報システム等の構築として3,325百万円の設備投資を実施いたしました。

(2) ディスカウントストア事業

ディスカウントストア事業は、24店舗の新規出店を行い、保証金及び店舗設備として10,391百万円の設備投資を実施いたしました。

既存店の活性化につきましては、19店舗の改装を行い11,719百万円の設備投資を実施いたしました。また、業務の効率化を実現する様々な情報システムの構築として1,622百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	車両運搬具	リース資産		合計
大河原フォルテ店 (宮城県柴田郡) 他東北地区63店舗	ドラッグストア事業	店舗	1,578	1,359	-	-	-	2,938	211 (206)
東府中店 (東京都府中市) 他関東地区418店舗	ドラッグストア事業	店舗	12,104	8,215	1,295 (11,698)	0	-	21,615	1,877 (1,790)
一宮店 (山梨県笛吹市) 他甲信越地区35店舗	ドラッグストア事業	店舗	992	842	-	-	-	1,834	108 (95)
焼津三ヶ名店 (静岡県焼津市) 他東海地区102店舗	ドラッグストア事業	店舗	5,145	2,061	273 (3,685)	-	140	7,621	363 (392)
奈良店 (奈良県奈良市) 他近畿地区153店舗	ドラッグストア事業	店舗	5,863	2,955	3 (26)	-	-	8,822	611 (618)
皆生店 (鳥取県米子市) 他中国地区31店舗	ドラッグストア事業	店舗	2,826	889	-	-	-	3,715	112 (125)
筑紫野店 (福岡県筑紫野市) 他九州地区84店舗	ドラッグストア事業	店舗	3,119	1,946	154 (2,060)	-	-	5,220	284 (282)
本部他 (東京都府中市他)	ドラッグストア事業	事務所寮	2,069	202	1,264 (4,306)	0	-	3,535	1,032 (22)
所沢物流センター (埼玉県入間郡) 他26ヶ所	ドラッグストア事業	倉庫	27	7	-	0	-	34	24 (2)

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	機械装置 及び車両 運搬具	リース資産	合計	
(株)大屋	ドラッグストア 事業	本社及び店舗	8,771	1,317	598 (14,559)	2	225	10,916	301 (558)
(株)星光堂薬局	ドラッグストア 事業	本社及び店舗	2,763	669	70 (1,288)	-	-	3,504	373 (278)
(株)サンドラッグプ ラス	ドラッグストア 事業	本社及び店舗	1,758	844	-	-	-	2,603	264 (279)
(株)サンドラッグ・ ドリームワークス	ドラッグストア 事業	事業所	-	3	-	-	-	3	17 (73)
ダイレックス(株)	ディスカウント ストア事業	本社及び店舗	54,000	7,496	4,860 (99,607)	1,818	291	68,466	1,880 (5,012)

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、設備投資等の概要に記載しましたように引き続き積極的な新規出店と既存店舗の活性化を図ってまいります。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手(予定) 年月	完了(予定) 年月	完成後の 増加面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	津久野店 (大阪府堺市西 区)	ドラッグス トア事業	店舗	129	70	自己資金	2025年10月	2026年4月	662
提出会社	minamoni有明店 (東京都江東区)	ドラッグス トア事業	店舗	134	63	自己資金	2026年1月	2026年5月	503
提出会社	松ヶ崎店 (京都府京都市左 京区)	ドラッグス トア事業	店舗	125	2	自己資金	2026年4月	2026年6月	391
(株)大屋	今治桜井店 (愛媛県今治市)	ドラッグス トア事業	店舗	268	87	自己資金及 び借入金	2025年11月	2026年6月	1,154
ダイレックス (株)	廿日市店 (広島県廿日市 市)	ディスカウ ントストア 事業	店舗	727	203	自己資金	2025年11月	2026年5月	1,670

(2) 重要な改修

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手(予定) 年月	完了(予定) 年月	完成後の 増加面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	せんちゅうパ ル店 (大阪府豊中 市)	ドラッグスト ア事業	店舗	38	-	自己資金	2026年3月	2026年4月	-
提出会社	久居店 (三重県津 市)	ドラッグスト ア事業	店舗	76	-	自己資金	2026年3月	2026年4月	-
提出会社	田村店 (福島県田村 市)	ドラッグスト ア事業	店舗	69	-	自己資金	2026年4月	2026年4月	-
提出会社	仁戸名店 (千葉県千葉 市中央区)	ドラッグスト ア事業	店舗	50	-	自己資金	2026年4月	2026年4月	-
提出会社	貫井北店 (東京都小金 井市)	ドラッグスト ア事業	店舗	95	-	自己資金	2026年4月	2026年4月	-
提出会社	調布とうきゅ う店 (東京都調布 市)	ドラッグスト ア事業	店舗	7	-	自己資金	2026年5月	2026年5月	-
提出会社	東吉田店 (千葉県八街 市)	ドラッグスト ア事業	店舗	49	-	自己資金	2026年5月	2026年5月	-
提出会社	堺草尾店 (大阪府堺市 東区)	ドラッグスト ア事業	店舗	80	-	自己資金	2026年5月	2026年5月	-
提出会社	会津若松アビ オ店 (福島県会津 若松市)	ドラッグスト ア事業	店舗	60	-	自己資金	2026年5月	2026年5月	-
提出会社	矢上店 (長崎県長崎 市)	ドラッグスト ア事業	店舗	42	-	自己資金	2026年5月	2026年5月	-
提出会社	愛子店 (宮城県仙台 市青葉区)	ドラッグスト ア事業	店舗	43	-	自己資金	2026年5月	2026年5月	-
提出会社	二ツ宮店 (埼玉県上尾 市)	ドラッグスト ア事業	店舗	44	-	自己資金	2026年5月	2026年5月	-
(株)星光堂薬局	日赤町店 (新潟県長岡 市)	ドラッグスト ア事業	店舗	25	-	自己資金	2026年4月	2026年4月	-
(株)星光堂薬局	本宮店 (福島県本宮 市)	ドラッグスト ア事業	店舗	26	-	自己資金	2026年5月	2026年5月	-
(株)サンドラ ッグプラス	北見店 (北海道北見 市)	ドラッグスト ア事業	店舗	28	-	自己資金	2026年5月	2026年5月	-
(株)大屋	川之江店 (愛媛県四国 中央市)	ドラッグスト ア事業	店舗	9	-	自己資金	2026年4月	2026年4月	-
ダイレックス (株)	岡山店 (岡山県岡山 市南区)	ディスカун トストア事業	店舗	23	-	自己資金	2026年4月	2026年4月	-
ダイレックス (株)	鏡店 (佐賀県唐津 市)	ディスカун トストア事業	店舗	17	-	自己資金	2026年4月	2026年4月	-
ダイレックス (株)	坂出店 (愛媛県坂出 市)	ディスカун トストア事業	店舗	23	-	自己資金	2026年5月	2026年5月	-
ダイレックス (株)	室園店 (熊本県熊本 市北区)	ディスカун トストア事業	店舗	19	-	自己資金	2026年5月	2026年5月	-

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	536,000,000
計	536,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	119,331,184	119,331,184	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	119,331,184	119,331,184		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年6月29日 (注)	15,000,000	119,331,184	-	3,931	-	7,409

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	34	24	252	303	108	41,474	42,195	-
所有株式数 (単元)	-	229,232	46,430	445,743	312,365	129	158,579	1,192,478	83,384
所有株式数 の割合(%)	-	19.22	3.89	37.38	26.19	0.01	13.30	100.00	-

(注) 自己株式2,348,285株は、「個人その他」に23,482単元及び「単元未満株式の状況」に85株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社イリュウ商事	東京都世田谷区経堂 4 - 5 - 10	43,776	37.42
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 - 8 - 1 赤坂インターシ ティAIR	11,493	9.82
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	5,798	4.96
CEP LUX-ORBIS SICAV (常任代理 人シティバンク、エヌ・エイ東 京支店 ダイレクト・カスト ディ・クリアリング業務部)	31 Z.A. BOURMICH, L - 8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿 6 - 27 - 30)	4,238	3.62
多田 直樹	東京都世田谷区	3,113	2.66
ザ チェース マンハッタン バン ク エヌエイ ロンドン エス エ ル オムニバス アカウント	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC 2 2 HD, ENGLAND	2,312	1.98
多田 高志	東京都世田谷区	2,207	1.89
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町 2 - 7 - 9 JA共済ビル (東京都港区浜松町 2 - 11 - 3)	2,069	1.77
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 3 東京ビル ディング	1,769	1.51
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	1,391	1.19
計		78,170	66.82

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	11,493千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5,798千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	1,391千株

2. 上記のほか、自己株式が2,348千株あります。

3. 2026年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッドが2026年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
オービス・インベストメント・ マネジメント・リミテッド	Orbis House, 25 Front Street, Hamilton HM11 Bermuda	8,495	7.12

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,348,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 116,899,600	1,168,996	-
単元未満株式	普通株式 83,384	-	-
発行済株式総数	119,331,184	-	-
総株主の議決権	-	1,168,996	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社サンドラッグ	東京都府中市若松町一丁目 38番地の1	2,348,200	-	2,348,200	1.97
計		2,348,200	-	2,348,200	1.97

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2023年6月23日開催の第60期定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）、当社の取締役を兼務しない執行役員及び当社の従業員（以下、対象取締役と併せて「対象取締役等」と総称する。）に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役等を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

また、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための報酬（以下「譲渡制限付株式報酬」という。）として、対象取締役に対して、年額1億円以内の金銭債権を支給し、年25,000株以内の当社普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、当社と対象取締役との間で締結される譲渡制限付株式割当契約により当社の普通株式の割当てを受けた日より、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間とすることとしております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	28	130,144
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	15,600	25	-	-
保有自己株式数	2,348,285	-	2,348,285	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開、経営体質の強化及び配当性向などを総合的に勘案し、安定的・継続的な配当による利益還元を基本方針としております。

また、上記基本方針に加え、配当性向50%を目安とし、累進配当とする方針を定めております。

内部留保につきましては、積極的な多店舗展開及び改装の設備資金等に充当し、業容の拡大と事業基盤の強化を図り、業績の向上、経営効率の向上に努め、株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

また、当社の「剰余金の配当」につきましては、毎年9月30日(中間期末日)及び事業年度末日を基準日として年2回実施することにしており、従来の方針に変更はございません。

これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当額は、業績・財政状態等を総合的に勘案し、1株131円(中間普通配当金65円、期末普通配当金66円)といたしました。

当社は、「当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載、記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月14日 取締役会決議	7,603	65
2026年6月27日 定時株主総会決議(予定)(注)	7,720	66

(注) 2026年3月31日を基準日とする期末配当であり、2026年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として提案しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの本コードに関する、原則・考え方は当社の経営理念・行動規範・行動指針に基づき、株主をはじめとする全てのステークホルダーへの責務を自覚し、コーポレートガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置付け、公正・透明かつ誠実に中長期的視点での意思決定を行う経営体制を構築し、経営戦略・経営計画を適時・適切に開示いたします。そして、環境変化に適応し当社グループの存在意義を継続的に高め、当社グループの長期的に安定した持続的成長と企業価値向上に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当連結会計年度末における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

当社は企業統治体制として、持続的企業価値と経営効率性の向上、健全性の維持及び透明性の確保に向けて、従来から迅速で正確な情報把握と全取締役参画のもと充分議論を尽くしての意思決定を最大の目標としております。そのためには少人数な精鋭による管理形態が必要と考え取締役の人数も必要以上に肥大化しないよう、また監視機能強化に向けて、社外役員・執行役員を導入や業務監査室並びにコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。

なお、2018年12月に、経営の一層の健全性、客観性及び透明性を確保すべく、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を、また、2020年4月に、ESG推進委員会を設置し、持続的企業価値向上と持続可能な社会の実現に向けた取り組みの更なる推進を図っております。

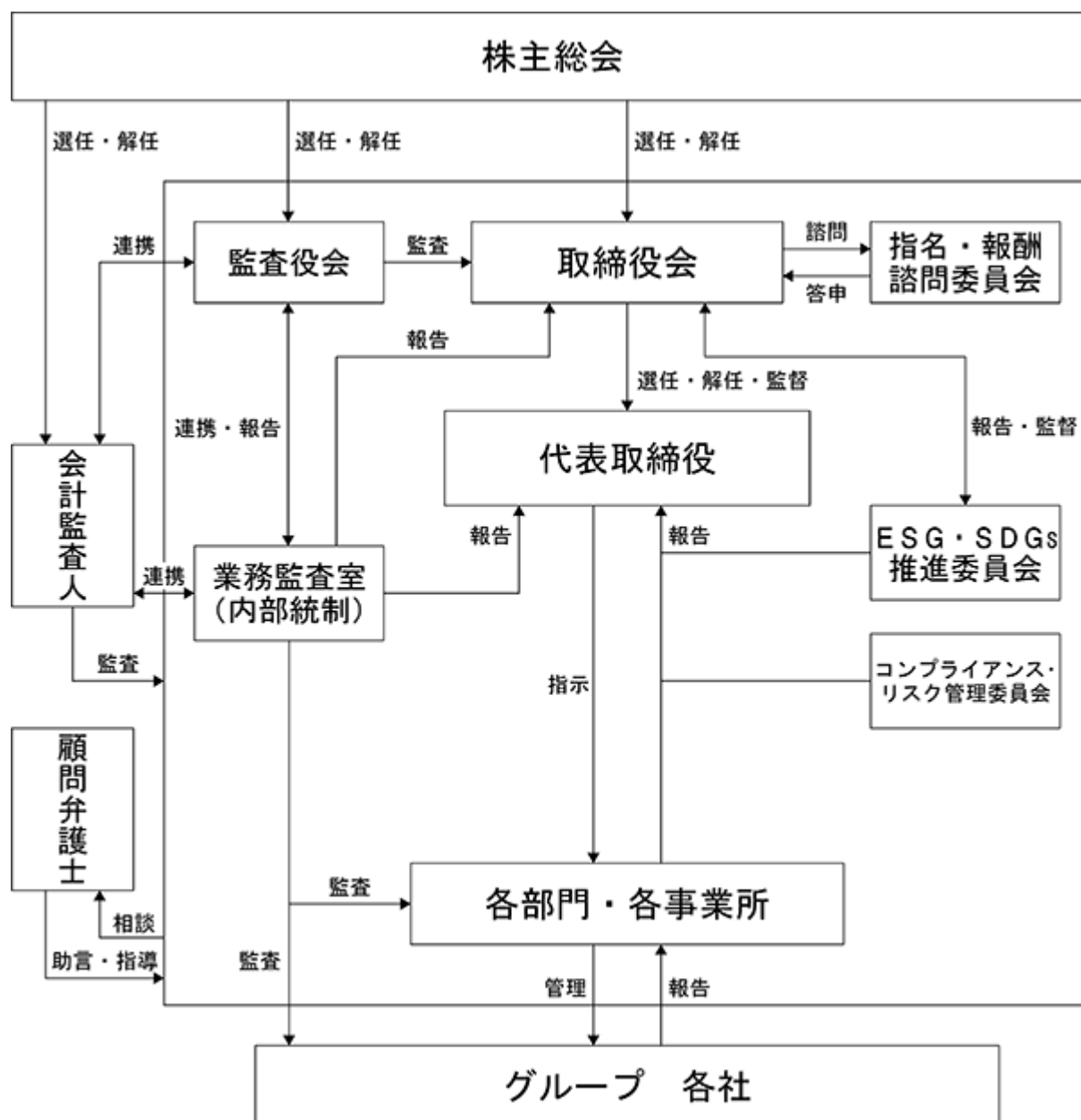
また、当社は監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会を設置しております。取締役会は、2026年6月26日現在、取締役7名（うち社外3名）及び監査役3名（うち社外3名）で構成し、客観的・合理的判断を確保するための充実した審議と適正性・効率性の確保に向けての運営に努め、法令等に定める重要事項の意思決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督しております。

当社は、2026年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名の選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された場合も取締役の構成等に変更はございません。

監査役会は、社外監査役の3名(2026年6月26日現在)で構成し、社外常勤監査役は、経営会議やコンプライアンス・リスク管理委員会ははじめ各種の主要会議に出席するとともに会計監査人及び業務監査室と連携し、取締役等の職務執行状況を客観的・中立的な立場から監査し、月1回開催の監査役会及び必要に応じ随時に他の監査役との情報共有化及び意見交換をとおして、監査機能の充実化に努めております。

当社は、2026年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名の選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された場合も監査役の構成等に変更はございません。

当社の業務執行、経営の監視・監督等の仕組みを図で示すと次のとおりであります。



当社は上記のとおり、当社の業務執行、経営の監視・監督・監査を目的として、取締役会は、経営戦略及び事業計画の執行に関する最高意思決定機関、また経営監視・監督及び監査機能機関として全取締役7名（内、社外取締役3名）及び全監査役3名（常勤（社外）、弁護士（社外）及び公認会計士（社外））で構成運営しており、月1回の定時取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。なお、その他の会議についても常勤社外監査役が参加できる体制をとっております。そして、執行役員制度を導入し、取締役会が取締役等の業務執行の監督を、監査役会が取締役等の業務執行の監査を行っております。また、取締役7名のうち1名が、金融機関等の代表取締役を歴任し経営者としての豊富な経験を有する社外取締役、もう1名が、女性の農学博士で商品素材研究開発はじめ小売業の役員として経営に携わるなど、多角的視点からの経営戦略・経営全般に関する知見を有する社外取締役、そして、もう1名が、各企業等において、ディスクロージャー、ファイナンス等の業務経験・経営にも携わるなど経営全般に関する知見を有する社外取締役に構成しております。監査役につきましては、高度な専門知識を有する弁護士及び公認会計士や有識者の社外監査役に構成し、かつ当該社外役員6名は、当社との間での利害関係はなく独立役員として指定しており、客観性・中立性を確保しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

取締役会が決議する「内部統制システムの基本方針」に基づき、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制及び業務の適正を確保する体制としての「コンプライアンス・リスク委員会」や「内部通報制度」等の強化を図るため、「コンプライアンス規程」、「公益通報者保護規程」や当社の事前承認を原則とする旨などを規定した「関係会社管理規程」はじめ必要な規程の整備を行うとともに、各種研修を通じ指導を行っております。そして、当社から子会社へ役員を派遣し、各社の業務運営を定常的に監督する体制とし、内部監査組織として、業務監査室を設置し、当社及びグループ各社の監査を行う体制をとっております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、リスク管理に対する取り組みを経営上の重要課題として位置付け、リスクへの迅速・適切な対応と、予防措置を目的として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、「リスク管理規程」に基づき、管理体制の強化に努めております。

同委員会は社長を委員長、取締役、部門長を委員とし、常勤監査役及び業務監査室長も当委員会に出席しております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

d. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

f. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

g. 自己株式の取得

当社は、取締役会の決議をもって自己株式の取得ができる旨を定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動状況

取締役会は、毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は13回開催され、1回あたりの平均所要時間は約1時間30分でした。取締役会の開催回数については、上記のほか、会社法第370条の規定に基づく取締役会全員の書面による同意を1回実施しております。各取締役の出席状況については、下記のとおりです。

氏名	取締役会出席状況
貞方 宏司	13回/13回(100%)
多田 直樹	13回/13回(100%)
坂井 義光	13回/13回(100%)
多田 高志	13回/13回(100%)
松本 正人	13回/13回(100%)
辻 智子	12回/13回(92%)
齋藤 律子	13回/13回(100%)

取締役会においては、年間を通じ次のような決議、報告がなされました。

- ・ 決議 50件：代表取締役及び役付取締役の選定、執行役員を選定、組織の変更、規程の変更、予算計画案の承認、株主総会の招集及び付議議案の承認、決算短信案の承認、有価証券報告書案の承認、配当、譲渡制限付株式報酬、関連当事者取引の承認、債務保証等
- ・ 報告 127件：営業報告、出店計画進捗状況報告、土地・建物(店舗)賃貸借に係る契約、係争継続案件進捗状況、内部統制の運用状況、株主、投資家などステークホルダーとの意見交換・対話やIRの実績内容等

また、指名・報酬諮問委員会は、必要に応じて随時開催しております。当事業年度における指名・報酬諮問委員会は、4回開催し、テーマは、役員報酬(社内取締役賞与を含む。)案等であり、その審査結果を取締役に答申いたしました。各委員の出席状況については、下記のとおりです。

氏名	指名・報酬諮問委員会出席状況
貞方 宏司	4回/4回(100%)
多田 直樹	4回/4回(100%)
松本 正人	4回/4回(100%)
辻 智子	3回/4回(75%)
齋藤 律子	4回/4回(100%)

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性4名 （役員のうち女性の比率40%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 CEO	真 方 宏 司	1970年9月27日生	1989年3月 当社 入社 2001年4月 当社 経営企画室課長 2003年1月 当社 営業第二部次長 2004年4月 当社 営業第二部長 2005年4月 当社 執行役員営業第二部長 2008年6月 当社 取締役営業第二部長 2009年12月 当社 取締役 2009年12月 ダイレックス株式会社 代表取締役副社長 2014年6月 同社 代表取締役社長 2019年5月 当社 代表取締役社長 2019年5月 ダイレックス株式会社 取締役 2020年6月 ダイレックス株式会社 代表取締役会長(現任) 2022年4月 当社 代表取締役社長CEO(現任) 2024年2月 株式会社キリン堂ホールディングス 取締役(現任) 2024年2月 株式会社BCJ-47 取締役(現任)	(注) 4	53
取締役 チェアマン	多 田 直 樹	1962年11月13日生	1990年5月 当社 入社 1995年4月 当社 経営企画室課長 2000年9月 株式会社イリュウ商事 代表取締役社長 2001年3月 当社 退社 2001年6月 当社 取締役(非業務執行取締役) 2007年6月 株式会社フォレスト(現株式会社フォレストモール) 代表取締役社長 2009年6月 同社 代表取締役会長 2015年4月 同社 代表取締役社長 2019年3月 株式会社イリュウ商事 代表取締役会長 2019年3月 株式会社フォレストモール 代表取締役会長(現任) 2019年4月 当社 取締役管理本部長 2022年4月 当社 取締役チェアマン(現任) 2024年7月 株式会社イリュウ商事 代表取締役社長(現任)	(注) 4	3,113
取締役	坂 井 義 光	1964年12月15日生	1983年11月 当社 入社 1998年4月 当社 営業部課長 2001年4月 当社 店舗開発部次長 2005年4月 当社 執行役員店舗開発部長 2010年6月 当社 取締役店舗開発部長 2019年3月 当社 執行役員店舗開発部長 2022年6月 当社 取締役店舗開発部長 2022年7月 当社 取締役店舗開発本部長(現任)	(注) 4	29

取締役	多田高志	1969年3月10日生	1992年4月 株式会社イトーヨーカ堂 入社 1996年10月 当社 入社 2001年3月 株式会社イリュウ商事 取締役 (非業務執行取締役 現任) 2001年4月 当社 商品部情報課長 2003年1月 当社 商品部仕入課長 2005年5月 当社 経営企画室課長 2006年12月 当社 退社 2007年1月 株式会社やまきSC開発(現株式会 社フォレストモール) 専務取締役 2009年6月 株式会社フォレスト(現株式会 社フォレストモール) 代表取締役社 長 2014年4月 株式会社シーズリテイル(現株式会 社シーズワン)代表取締役社長 2017年3月 同社 退任 2017年6月 当社 取締役(現任) 2017年6月 ダイレックス株式会社 代表取締 役副社長 2019年5月 同社 代表取締役社長 2024年2月 株式会社キリン堂ホールディング ス 取締役就任(現任) 2024年2月 株式会社BCJ-47 取締役(現任)	(注) 4	2,207
-----	------	-------------	---	-------	-------

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	松本 正人	1957年1月11日生	1979年4月 野村證券投資信託販売株式会社入社 1998年6月 国際証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 京都支店長 2001年4月 同社 執行役員 2002年9月 三菱証券株式会社(現三菱UFJ証券ホールディングス株式会社) 執行役員 2010年5月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 常務執行役員大阪支店長 2012年6月 同社 専務取締役 2013年6月 同社 代表取締役副社長 2015年6月 同社 代表取締役副社長 兼 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 2016年6月 MUSビジネスサービス株式会社 代表取締役会長 2017年7月 SBSホールディングス株式会社 非常勤顧問 2018年6月 当社 社外取締役(現任) 2019年3月 SBSホールディングス株式会社 社外監査役 2021年3月 SBSホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)	(注)4	-
社外取締役	辻 智子	1956年8月16日生	1979年4月 味の素株式会社入社 1987年2月 農学博士号取得(東京大学旧応用微生物化学研究所) 1988年3月 米国ロックフェラー大学博士研究員 1988年11月 米国ペンシルバニア州立大学博士研究員 1989年12月 財団法人相模中央化学研究所入所 1999年5月 株式会社ファンケル入社 2004年6月 同社 執行役員中央研究所長 2007年6月 同社 取締役執行役員総合研究所長 2008年5月 日本水産株式会社 顧問 2009年4月 同社 生活機能科学研究所長 2015年5月 株式会社吉野家ホールディングス 執行役員・グループ商品本部素材開発部長 2020年6月 当社 社外取締役(現任) 2022年6月 不二製油グループ本社株式会社(現不二製油株式会社)社外取締役(現任) 2025年3月 株式会社吉野家ホールディングス 執行役員 2025年3月 株式会社SPEEDIA最高技術責任者 2025年6月 株式会社吉野家ホールディングス R&Dエグゼクティブフェロー	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	齋藤 律子	1964年11月2日生	1988年4月 株式会社リクルートコスモス(現株式会社コスモスイニシア)入社 2010年1月 株式会社エー・ディー・ワークス(現株式会社ADワークスグループ)入社 2020年4月 同社 経営企画室 F S A & S E 部 部長 2021年4月 一般社団法人不動産特定共同事業者協議会 事務局長 2021年6月 株式会社ADワークスグループ不特法協議会推進室 室長 2021年7月 同社 ディスクロージャー統括室 室長 2023年1月 株式会社エンジェル・トーチ 取締役 2023年11月 株式会社地域新聞社 社外取締役 2024年6月 当社 社外取締役(現任) 2024年11月 株式会社地域新聞社取締役(現任)	(注)4	-
社外常勤監査役	山下 和稔	1959年6月7日生	1983年4月 国際証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 1997年4月 同社 八王子支店長 2002年9月 三菱証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 広島支店長 2005年10月 三菱UFJ証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) 名古屋支店法人営業第二副部長 2010年4月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 高知支店長 2014年6月 同社 理事・神戸支店長 2017年6月 M U S ビジネスサービス株式会社 常勤監査役 2019年6月 当社 社外常勤監査役(現任)	(注)5	-
社外監査役	和田 希志子 (戸籍上の氏名: 井上希志子)	1971年6月20日生	1996年4月 ふじ合同法律事務所 入所(現任) 2015年7月 東芝プラントシステム株式会社 社外取締役 2016年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 2020年2月 司法試験予備試験考査委員(民事訴訟法) 2021年3月 株式会社L i s B社外監査役(現任) 2021年4月 第一東京弁護士会副会長 関東弁護士会連合会常務理事 2022年6月 株式会社東光高岳社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 当社 社外監査役(現任) 2026年3月 株式会社SUMCO社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)6	-
社外監査役	上条 香代子	1963年8月13日生	1989年2月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入所 1993年8月 公認会計士登録 2000年9月 東京北斗監査法人(現 仰星監査法人)入所 2019年10月 新創監査法人入所パートナー 2024年6月 当社 社外監査役(現任) 高周波熱錬株式会社社外監査役(現任) 2026年4月 上条公認会計士事務所代表(現任)	(注)7	-
計					5,389

- (注) 1. 取締役松本正人、取締役辻智子、取締役齋藤律子は、社外取締役であります。
2. 監査役山下和稔、監査役和田希志子、監査役上条香代子は、社外監査役であります。
3. 上記、社外取締役3名並びに社外監査役3名の全員を、当社が株式を上場している東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 2025年6月20日開催の定時株主総会終結の時から1年間
5. 2023年6月23日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 2022年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間

7. 2024年6月21日開催の定時株主総会終結の時から4年間

8. 取締役多田直樹と取締役多田高志は兄弟であります。

b. 2026年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名の選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された場合も取締役の構成等に変更はございません。

c. 2026年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名の選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された場合も監査役の構成等に変更はございません。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名で、いずれも当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役 松本正人氏は、豊富な経営経験及び幅広い見識等を有し、有用な助言・提言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化が期待でき、社外取締役としての監督職務を遂行できる人物であり、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、選任かつ独立役員に指定し東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役 辻智子氏は、各企業等において、農学博士として商品素材研究開発をはじめ小売業の経営にも携わり、経営全般に関する知見を有し、有用な助言・提言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化が期待でき、社外取締役としての監督職務を遂行できる人物であり、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、選任かつ独立役員に指定し東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役 齋藤律子氏は、各企業等において、ディスクロージャー、ファイナンス等の業務経験・経営にも携わり、経営全般に関する知見を有し、有用な助言・提言をいただくことによりコーポレート・ガバナンス強化が期待でき、社外取締役としての監督職務を遂行できる人物であり、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、選任かつ独立役員に指定し東京証券取引所に届け出ております。

社外常勤監査役 山下和稔氏は、金融機関において各種業務を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見と幅広い見識を有し、加えて常勤監査役を務め、コーポレート・ガバナンスや監査役業務に精通し、当社においても独立した客観的・中立的な監査機能の発揮が期待できる人物であり、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し、選任かつ独立役員に指定し東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役 和田希志子氏は、弁護士として、豊富な業務経験と法律等に関する専門知識を有しており、当社経営陣から独立した監視・監査機能を有するとともに、客観的・中立的な立場で監査しうる人物であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、選任かつ独立役員に指定し東京証券取引所に届け出ております。

社外監査役 上条香代子氏は、公認会計士として会計等に関する専門知識を有しており、当社経営陣から独立した監視・監査機能を有するとともに、客観的・中立的な立場で監査しうる人物であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、選任かつ独立役員に指定し東京証券取引所に届け出ております。

なお、当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

社外役員選任の独立性については、2015年制定した「社外役員の独立性判断基準」に基づき、当社と特別な利害関係がなく、高い倫理観を有し、専門的な知見に基づく客観的・中立的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがない人材を選任することを、基本的な考え方としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在

a. 組織・人員

当社の監査役会は3名で構成されており、より独立した立場で監査を実施する観点から、社外常勤監査役1名、社外監査役2名、全員が社外監査役です。

氏名	経験及び能力
社外常勤監査役 山下 和稔	金融機関で各種業務を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、また他社での常勤監査役経験もありコーポレートガバナンスや監査業務に精通しております。
社外監査役 和田 希志子	弁護士としての豊富な経験と、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
社外監査役 上条 香代子	公認会計士としての豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、2026年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、現任社外監査役和田希志子氏の任期満了により「監査役1名選任の件」を上程しており、当該（再任）議案が承認可決されますと監査役会は引き続き3名（うち社外監査役3名）で構成されることとなります。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、毎月開催する他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は14回開催されました。また、必要に応じメール等での協議も適宜実施いたしました。監査役会1回あたりの平均所要時間は約1時間弱でした。各監査役の監査役会、取締役会出席状況については下記のとおりです。

氏名	監査役会・協議会出席状況	取締役会出席状況
山下 和稔	14回/14回（100％）	13回/13回（100％）
和田 希志子	14回/14回（100％）	13回/13回（100％）
上条 香代子	14回/14回（100％）	13回/13回（100％）

また、年間を通じ次のような決議、報告、審議・協議がなされました。

- ・決議 7件：常勤監査役の選定、監査役会監査方針・計画・業務分担、会計監査人の報酬に関する同意、監査役会の監査報告書、株主総会招集手続等
- ・報告 47件：監査役月次活動状況報告（会議出席報告、代表取締役・取締役チェアマンとの意見交換報告、監査法人・業務監査室とのミーティング報告、棚卸・実査立会報告等）、業務監査室長、法務部から監査役会への直接報告聴取他58件：監査役月次活動状況報告（会議出席報告、代表取締役との意見交換報告、監査法人・業務監査室とのミーティング報告、棚卸・実査立会報告等）、業務監査室長、法務部から監査役会への直接報告聴取他
- ・審議・協議 5件：監査役報酬、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査役会監査報告書案、監査役会次期監査重点方針案等

今期の重点監査項目は下記のとおりです。

- 会計上の見積りの合理性、適切性
- 新リース会計基準適用に向けた対応
- 本社各部門における内部統制の整備・運用状況
- 情報セキュリティの整備状況
- リスクマネジメントプロセスの妥当性
- 環境・社会のサステナビリティと人的資本開示への対応
- グループ会社の内部統制整備の確認

c. 監査役及び監査役会の主な活動

監査役は、監査役会が定めた監査の方針と職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集及び監査環境の整備に努めました。取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社分を含め重要な決裁書類等を閲覧し、本社、物流センター、及び主要な店舗における業務及び財産の状況の調査と視察を実施し課題がある場合には改善に向けた提言を行いました。子会社の取締役、監査役等と意思疎通を図り随時状況の報告等を受けました。また内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況等の報告を定期的に受領し、必要に応じて説明を求め、改善に向けた提言を行いました。業務監査室とは、毎月開催される業務監査会議や、内部統制委員会（今期6回開催）への出席、毎月開催の意見交換会の実施等により連携を深め監査の実効性を高めました。会計監査人に対しては、実査の立会や意見交換会等とおして、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査役会は、常勤監査役からの活動報告聴取等により、取締役の職務の執行状況を監査し、内部統制システムの整備・運営状況の検証を実施し、常勤監査役の選定、監査方針・計画の策定、監査報告書の作成など、監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項として審議いたしました。また、会計監査人と監査上の主要な検討事項（KAM）についての協議を重ね、リスク認識の共有を図りました。加えて、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認等により、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、監査の方法及び結果の相当性、監査報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行いました。監査役会の円滑な運営と迅速な対応の為、様々な協議が必要な事案等については、監査役会以外の時間においても、通信手段等を使用して監査役間で継続的に議論を行いました。また、常勤監査役が取得した情報については、専用ツールにより社外取締役とも共有し、緊密に連携する体制を構築しております。業務監査室長、法務部所属長から監査役会への直接報告聴取と意見交換を定期的に（今期3回）実施しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、室長含め8名が所属する業務監査室が、年間監査計画に基づき本部及び各店舗の日常業務執行状況の監査と内部統制監査を実施しております。また、監査役との月次ミーティング、会計監査人との定期的な報告及び意見交換をとおして情報共有と緊密な連携を図っております。

- ・代表取締役社長CEO、取締役チェアマン、管理本部長、営業各部門長、グループ各社社長、社外常勤監査役等のメンバーと、業務監査会議を原則月次で開催、経営トップと情報や課題を共有し、業務改善及び不正防止に向け客観的な立場で助言・勧告を行いました。
- ・代表取締役社長CEO、取締役チェアマン、執行役員社長室長、管理本部長、社外常勤監査役のメンバーと、内部統制委員会を（今期6回）開催し、法令等の遵守、財務報告の信頼性等の観点から、社内内部統制システムの整備・運営状況の監査報告をとおして、公正かつ客観的な立場で、不備改善の為に助言を行いました。
- ・業務監査室長から取締役会と監査役会に対して定期的に直接報告を実施しております。デュアル・レポーティングラインを構築する事で、内部監査部門と取締役会・監査役会との間でより深い連携を確保しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2004年8月以降

筆頭業務執行社員は連続する5会計期間を関与した後、再度関与することは認めず、その他の業務執行社員は連続する7会計期間を関与した後、連続する5会計期間は再度関与できないローテーションルールを適用しております。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：奥見 正浩

指定有限責任社員 業務執行社員：田中 友康

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他16名であります。

e. 監査法人の選定方法と理由

監査役会は、策定した「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性・監査遂行内容、経営者及び監査役とのコミュニケーション状況等、監査法人を総合的に評価し、選定（再任の適否）について判断しております。

当社は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとしております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任することとしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	-	48	-
連結子会社	12	-	13	-
計	60	-	61	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等の独立性を損なわない体系を保持することを前提として、監査計画内容、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案し、監査役会同意のうえ決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度における取締役会、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手並びに報告を受け、会計監査人の監査計画や監査時間の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠について確認し、当事業年度の監査計画及び他社の監査報酬実態を比較検討のうえ報酬額の妥当性を審議した結果、会計監査人の報酬額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2008年6月21日開催の第45期定時株主総会において、取締役の報酬等を年額4億円以内（ストックオプション報酬額及び使用人分給与・賞与を除く。）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は、4名でした。2023年6月23日開催の定時株主総会において、株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、対象取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入が決議されております。本制度における年間の報酬の上限は1億円以内かつ25,000株以内となります。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は4名でした。監査役の金銭報酬の額は、2008年6月21日開催の第45期定時株主総会において年額4千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名でした。

ロ．取締役及び監査役の報酬等の総額及び個人別の報酬等の決定方針に関する事項

社内取締役の報酬体系は、役位を踏まえた固定報酬と業績や個人別目標の達成率に連動するインセンティブな賞与及び、中長期的業績向上に向けた譲渡制限付株式報酬の変動報酬とで構成しており、社外取締役及び監査役の報酬は、固定報酬のみとしております。役員報酬等の決定方法は、全社外取締役（3名）、代表取締役社長CEO及び取締役チェアマンからなる任意の指名・報酬諮問委員会の審議結果に基づく助言・答申を得て、取締役の報酬は取締役会にて、監査役の報酬は監査役会にて内規の定めにより、株主総会決議承認された報酬限度内で決定しております。当事業年度における指名・報酬諮問委員会は、役員報酬（社内取締役賞与を含む。）案をテーマに4回開催し、その審査結果を取締役に答申いたしました。以上の手続きを経て取締役の総額及び個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ．固定報酬及び業績連動報酬等に関する事項

社内取締役報酬の固定報酬の算定方法は、役員報酬規程に定めた役位に応じて決定しております。取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役に對して業績連動報酬等として賞与を支給しております。年度ごとに当社グループ（連結）の成長性と業績の予算達成度合に基づき、基準額を決定し、代表取締役は定性評価としてESGへの取り組み、兼務取締役は担当する業務の評価を加味し支給するものとします。なお、業績連動報酬にかかる指標として成長性・予算達成度合を選択した理由は、収益額及び収益率の改善をすることが重要であると判断しているためです。

当事業年度における指標の目標及び実績は、下記のとおりであります。

指 標	目標（百万円）	実績（百万円）
連結売上高	850,000	842,512
連結営業利益	47,300	46,831
連結経常利益	46,000	46,220
連結親会社株主に 帰属する当期純利益	31,700	31,392

ニ．非金銭報酬の内容

取締役が株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役に對して譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

本制度における年間の報酬の上限は1億円以内かつ25,000株以内となります。なお、各対象取締役への配分は、株主総会にて承認された範囲内で取締役会決議により決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	変動報酬		
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	235 (18)	54 (18)	119 (-)	60 (-)	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	18 (18)	18 (18)	- (-)	- (-)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	253 (37)	73 (37)	119 (-)	60 (-)	10 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社役員が受ける報酬等は、当社から支給されるもののみであり、連結子会社からの報酬はありません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			役員区分
		固定報酬	変動報酬		
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
貞方 宏司	151	23	85	43	社内取締役

- (注) 1. 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。
2. 当社役員が受ける報酬等は、当社から支給されるもののみであり、連結子会社からの報酬はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分し、取引先との関係の構築・維持・強化や業務提携等、中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合、当該株式を政策保有株式として取得・保有することとしております。

現在保有中の政策保有株式につきましては、持合状況がなく、適宜、株価や市場動向などを考慮しつつ縮減していく方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する政策保有株式につきましては、個別銘柄ごとに中長期的な観点から、資本コスト対比のうえ、継続保有の合理性・必要性を取締役会で毎年定期的に検証し、保有の可否を判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	1
非上場株式以外の株式	1	40

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由			当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)				
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)				
株式会社マツキヨ ココカラ&カンパ ニー	15,840	15,840	業界動向等の情報収集の ために保有しています。	(注) 1	(注) 2	無
	40	37				

(注) 1．定量的な保有効果につきましては記載が困難であります。保有の合理性は、取得の経緯、取引関係内容、現状及び将来の戦略的保有意義及びリスク並びに資本コストとの対比等の項目につき検証しております。

2．当事業年度においては、株式数の増減はありません。なお、上記「投資株式の区分の基準及び考え方」に記載のとおり、株価・市場動向などを考慮しつつ縮減していく方針であります。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

人材確保方針及び人材育成方針については、「第2 事業の状況」の「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本経営」に記載のとおりであります。

従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針

当社グループでは、持続的な人材確保及び定着強化を目的として、物価動向、業績動向及び労働市場環境等を総合的に勘案し、従業員給与水準の見直しを実施しております。

給与の決定にあたっては、個人の業績評価に加え、ESGに関する取組状況等も考慮し、従業員の成長及び企業価値向上につながる評価・処遇制度の運用に努めております。

また、薬剤師・登録販売者等の有資格者をはじめ、多様な店舗フォーマット展開、調剤事業、PB商品開発、食品強化、デジタル活用及びEC事業等の成長戦略を担う専門人材については、事業成長を支える重要な人的資本と認識しており、社内育成及び外部からの人材獲得を通じて人材基盤の強化を図るとともに、競争力ある処遇水準の維持に努めております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ドラッグストア事業	5,577 (4,720)
ディスカウントストア事業	1,880 (5,011)
合計	7,457 (9,731)

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
4,622 (3,532)	34歳6ヶ月	8年9ヶ月	5,895,373円	1.4

セグメントの名称	従業員数(人)
ドラッグストア事業	4,622 (3,532)

(注) 1. 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合はサンドラッグユニオンと称し組合員数4,230人（2026年3月31日現在）であり、上部団体のU Aゼンセンに加盟しております。

また、その他の子会社につきましても、ダイレックス(株)の労働組合はU Aゼンセンダイレックス労働組合と称し組合員数1,743人（同）、(株)サンドラッグプラスの労働組合はサンドラッグプラスユニオンと称し組合員数210人（同）、(株)星光堂薬局の労働組合はU Aゼンセン星光堂薬局ユニオンと称し組合員数338人（同）、(株)大屋の労働組合はU Aゼンセン大屋ユニオンと称し組合員数227人（同）であり、それぞれ上部団体のU Aゼンセンに加盟しております。

なお、上記それぞれの労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

2026年3月31日現在

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
21.7	96.3	42.8	84.6	100.9

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

なお、男女で雇用形態、給与体系に差を設けておりませんが、勤務時間の短い女性の非正規雇用労働者の割合が多いため、相対的に格差が生じております。また、正規雇用労働者につきましては、女性よりも男性の方が勤続年数が長く管理職も多いため格差が生じております。今後、女性活躍推進を計画的に推進し女性管理職を増やしてまいります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

2026年3月31日現在

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)星光堂薬局	9.7	150.0	46.0	68.6	91.8
(株)サンドラッグプラス	15.6	100.0	37.7	82.4	104.9
(株)大屋	-	75.0	58.0	75.8	109.4
(株)サンドラッグ・ドリームワークス	-	-	86.6	-	86.6
ダイレックス(株)	5.1	103.0	63.2	79.9	130.2

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

なお、男女で雇用形態、給与体系に差を設けておりませんが、勤務時間の短い女性の非正規雇用労働者の割合が多いため、相対的に格差が生じております。また、正規雇用労働者につきましては、女性よりも男性の方が勤続年数が長く管理職も多いため格差が生じております。今後、女性活躍推進を計画的に推進し女性管理職を増やしてまいります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、以下のような特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	64,956	70,523
売掛金	29,994	32,330
商品	98,413	110,065
貯蔵品	261	257
未収入金	18,390	19,166
その他	4,762	5,721
流動資産合計	216,777	238,064
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	154,450	169,687
減価償却累計額	57,344	64,020
建物及び構築物(純額)	97,106	105,666
工具、器具及び備品	5 81,530	5 90,550
減価償却累計額	53,752	61,739
工具、器具及び備品(純額)	27,778	28,811
土地	3 8,616	3 8,470
その他	4,204	5 6,804
減価償却累計額	999	1,265
その他(純額)	3,205	5,539
有形固定資産合計	136,706	148,487
無形固定資産		
のれん	1,440	1,325
その他	7,228	5 6,775
無形固定資産合計	8,669	8,101
投資その他の資産		
投資有価証券	1 34,013	1 32,762
長期貸付金	6,854	6,473
関係会社長期貸付金	510	480
繰延税金資産	9,016	9,159
再評価に係る繰延税金資産	820	783
敷金及び保証金	28,411	28,879
その他	2,231	2,314
貸倒引当金	4	0
投資その他の資産合計	81,853	80,851
固定資産合計	227,229	237,440
資産合計	444,007	475,505

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	79,731	82,707
短期借入金	4, 6 1,000	4, 6 1,000
1年内返済予定の長期借入金	3,800	4 5,139
未払法人税等	8,180	8,504
契約負債	6,993	7,812
その他	2 28,801	2 28,872
流動負債合計	128,507	134,035
固定負債		
長期借入金	4 33,866	4 42,076
役員退職慰労引当金	281	284
退職給付に係る負債	2,102	2,220
資産除去債務	7,029	8,454
その他	2,505	2,433
固定負債合計	45,785	55,468
負債合計	174,293	189,504
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,931	3,931
資本剰余金	7,533	7,577
利益剰余金	263,754	279,859
自己株式	3,868	3,843
株主資本合計	271,350	287,524
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17	24
繰延ヘッジ損益	-	0
土地再評価差額金	3 1,782	3 1,702
退職給付に係る調整累計額	128	154
その他の包括利益累計額合計	1,636	1,523
純資産合計	269,713	286,001
負債純資産合計	444,007	475,505

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 801,811	1 842,512
売上原価	597,723	626,341
売上総利益	204,087	216,170
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	0	-
役員退職慰労引当金繰入額	10	2
給料手当及び賞与	58,216	62,654
退職給付費用	711	708
賃借料	33,337	34,884
減価償却費	17,282	18,760
その他	50,031	52,326
販売費及び一般管理費合計	159,591	169,338
営業利益	44,496	46,831
営業外収益		
受取利息	151	242
受取配当金	9	2
受取手数料	99	87
受取保証料	329	338
固定資産受贈益	266	197
その他	220	181
営業外収益合計	1,078	1,050
営業外費用		
支払利息	164	384
持分法による投資損失	1,567	1,258
その他	6	18
営業外費用合計	1,738	1,661
経常利益	43,835	46,220
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 84
投資有価証券売却益	3 198	-
違約金収入	0	17
国庫補助金	537	475
その他	60	26
特別利益合計	796	604
特別損失		
固定資産売却損	4 6	-
固定資産除却損	5 165	5 228
賃貸借契約解約損	33	5
減損損失	6 426	6 399
固定資産圧縮損	407	273
災害による損失	8	4
その他	15	109
特別損失合計	1,062	1,021
税金等調整前当期純利益	43,569	45,803

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	13,728	14,529
法人税等調整額	909	118
法人税等合計	12,818	14,411
当期純利益	30,750	31,392
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	30,750	31,392

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	30,750	31,392
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	116	2
土地再評価差額金	23	-
退職給付に係る調整額	178	25
持分法適用会社に対する持分相当額	4	4
その他の包括利益合計	1 80	1 32
包括利益	30,831	31,424
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	30,831	31,424
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,931	7,496	247,272	3,894	254,806
当期変動額					
剰余金の配当			14,269		14,269
親会社株主に帰属する当期純利益			30,750		30,750
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		36		25	62
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	36	16,481	25	16,543
当期末残高	3,931	7,533	263,754	3,868	271,350

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	139	-	1,805	50	1,716	253,090
当期変動額						
剰余金の配当						14,269
親会社株主に帰属する当期純利益						30,750
自己株式の取得						0
自己株式の処分						62
土地再評価差額金の取崩						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	121	-	23	178	80	80
当期変動額合計	121	-	23	178	80	16,623
当期末残高	17	-	1,782	128	1,636	269,713

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,931	7,533	263,754	3,868	271,350
当期変動額					
剰余金の配当			15,206		15,206
親会社株主に帰属する当期純利益			31,392		31,392
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		43		25	69
土地再評価差額金の取崩			80		80
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	43	16,105	25	16,174
当期末残高	3,931	7,577	279,859	3,843	287,524

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	17	-	1,782	128	1,636	269,713
当期変動額						
剰余金の配当						15,206
親会社株主に帰属する当期純利益						31,392
自己株式の取得						0
自己株式の処分						69
土地再評価差額金の取崩						80
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6	0	80	25	112	112
当期変動額合計	6	0	80	25	112	16,287
当期末残高	24	0	1,702	154	1,523	286,001

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	43,569	45,803
減価償却費	17,282	18,760
減損損失	426	399
固定資産圧縮損	407	273
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	69	118
貸倒引当金の増減額 (は減少)	0	3
契約負債の増減額 (は減少)	1,011	819
受取利息及び受取配当金	161	244
支払利息	164	384
国庫補助金	537	475
違約金収入	0	17
固定資産除却損	165	228
持分法による投資損益 (は益)	1,567	1,258
売上債権の増減額 (は増加)	3,238	2,336
棚卸資産の増減額 (は増加)	7,330	11,652
未収入金の増減額 (は増加)	2,561	771
仕入債務の増減額 (は減少)	2,359	2,975
未払費用の増減額 (は減少)	336	222
長期預り金の増減額 (は減少)	63	48
未払消費税等の増減額 (は減少)	503	712
その他	35	844
小計	53,924	57,348
利息及び配当金の受取額	49	132
利息の支払額	163	370
法人税等の支払額	13,183	14,289
補助金の受取額	537	475
その他	0	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,164	43,297
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	33,451	30,336
無形固定資産の取得による支出	815	800
貸付けによる支出	888	641
貸付金の回収による収入	102	378
敷金及び保証金の差入による支出	1,214	990
敷金及び保証金の回収による収入	529	442
その他	364	129
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,373	32,076
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	34,000	-
長期借入れによる収入	40,000	14,000
長期借入金の返済による支出	2,333	4,450
配当金の支払額	14,266	15,202
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,600	5,653
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	4,809	5,567
現金及び現金同等物の期首残高	69,698	64,956
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	66	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 64,956	1 70,523

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 5社

連結子会社は、(株)星光堂薬局、(株)サンドラッグプラス、(株)大屋、(株)サンドラッグ・ドリームワークス、ダイレックス(株)であります。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

(株)ピュマージ

(株)サンドラッグエース

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 9社

持分法適用会社は、BCPE KNIGHT CAYMAN,L.P.、BCPE KNIGHT GP2,LLC、株式会社BCJ-47、株式会社キリン堂ホールディングス他5社であります。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株)ピュマージ、(株)サンドラッグエースは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち、BCPE KNIGHT CAYMAN,L.P.、BCPE KNIGHT GP2,LLCの決算日は12月31日、株式会社BCJ-47、株式会社キリン堂ホールディングス他4社の決算日は2月末日、その他の1社の決算日は7月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、BCPE KNIGHT CAYMAN,L.P.及びその他の1社は2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を、株式会社BCJ-47、株式会社キリン堂ホールディングス他4社は2月末日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用していません。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、組合への出資については、組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

ロ. 棚卸資産

(イ) 商品

主として売価還元平均原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用していません。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。

なお、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

ロ．無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、商標権については、個別案件ごとに判断し、その効果が及ぶ期間に基づき、主として15年の定額法によっております。ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ．長期前払費用

均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

ロ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7～10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

イ．商品の販売に係る収益認識

当社グループでは、医薬品、化粧品、雑貨及び食品等を販売しており、商品を顧客に対して引き渡す履行義務を負っております。これらの商品の販売においては、商品を顧客に引き渡した時点で顧客は当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されることから、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

また、商品の販売のうち、当社グループの役割が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から他の当事者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

なお、対価の受領は、原則、商品を顧客に引き渡した時点で行っており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

ロ．当社が運営するポイント制度に係る収益認識

当社が運営するポイント制度に関しては、商品の販売に伴う付与ポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで、契約負債を算定しております。契約負債は、ポイントの使用時及び失効時に取り崩し、収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却をしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

店舗固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループは、多店舗展開をしており、2026年3月31日現在、有形固定資産148,487百万円、無形固定資産8,101百万円、その他1,396百万円を保有しております（合計157,985百万円）。注記事項（連結損益計算書関係）に記載されているとおり、当社グループは、当連結会計年度において、減損損失399百万円を計上しており、セグメント別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	ドラッグストア事業	ディスカウントストア事業	連結財務諸表計上額	ドラッグストア事業	ディスカウントストア事業	連結財務諸表計上額
有形固定資産	72,812	63,893	136,706	75,928	72,559	148,487
無形固定資産	8,524	145	8,669	7,966	134	8,101
その他	848	490	1,339	892	504	1,396
計	82,185	64,529	146,714	84,787	73,198	157,985
減損損失	386	39	426	370	29	399

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとに資産のグルーピングをしており、営業活動から生ずる利益が継続してマイナスとなっている店舗、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化が生じている店舗及び遊休資産で時価が下落している資産グループを減損の対象としております。なお、減損の測定に際して、回収可能価額の算定は使用価値によっておりますが、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、零として算定しております。

減損損失の認識の判定は、各店舗等の資産又は資産グループごとの割引前将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに用いた複数の仮定に基づいておりますが、これらは今後の市場の動向や商圈内の環境、各種の施策の実行状況等により、大きく影響を受ける可能性があります。

将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、将来計画の基礎となる各店舗の将来売上成長率であります。各店舗の将来売上については、過年度における予算達成状況を基礎として、市場環境や今後見込まれる店舗機能の強化等を踏まえ、一定率（ゼロを含む）で成長すると仮定しております。

これらの見積り及び当該見積りに使用した仮定が将来の不確実な変動等により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の工事実績等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額1,234百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

この変更により、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は11百万円、税金等調整前当期純利益は35百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	152百万円	152百万円
投資有価証券(その他の関係会社 有価証券)	33,810 "	32,557 "

2 消費税等の会計処理

未払消費税等は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3 土地再評価

親会社においては、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- 再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

- 再評価を行った年月日...2002年3月31日

4 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(株)星光堂薬局	2,000百万円	- 百万円
(株)大屋	1,000 "	- "
(株)キリン堂ホールディングス	44,277 "	41,715 "
計	47,277百万円	41,715百万円

5 圧縮記帳額

国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
工具、器具及び備品	407百万円	270百万円
その他(有形固定資産)	- "	0 "
その他(無形固定資産)	- "	1 "
計	407百万円	273百万円

6 当座貸越契約

当社及び当社の一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	7,500百万円	7,500百万円
借入実行残高	1,000 "	1,000 "
差引額	6,500百万円	6,500百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	10百万円
土地	- "	74 "
有形固定資産「その他」	0 "	- "
計	0百万円	84百万円

3 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

保有する投資有価証券の一部を売却したものであります。

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
工具、器具及び備品	6百万円	- 百万円
計	6百万円	- 百万円

5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
建物及び構築物	114百万円	115百万円
工具、器具及び備品	50 "	60 "
有形固定資産「その他」	0 "	- "
無形固定資産「その他」	- "	49 "
投資その他の資産「その他」	- "	2 "
計	165百万円	228百万円

6 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道地区	店舗	建物及び構築物等	16
東北地区	店舗	建物及び構築物等	23
関東地区	店舗	建物及び構築物等	67
信越・北陸地区	店舗	建物及び構築物等	32
東海地区	店舗	建物及び構築物等	5
近畿地区	店舗	建物及び構築物等	110
中国地区	店舗	建物及び構築物等	17
四国地区	店舗	建物及び構築物等	4
九州地区	店舗	建物及び構築物等	146
合計			426

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる利益が継続してマイナスとなっている店舗、使用範囲又は方法について回収可能価額を低下させる変化が生じている店舗及び遊休資産で時価が下落している資産グループを対象に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(426百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物等426百万円であります。

回収可能価額の算定は、使用価値によっております。なお、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
北海道地区	店舗	建物及び構築物等	59
東北地区	店舗	建物及び構築物等	67
関東地区	店舗	建物及び構築物等	103
信越・北陸地区	店舗	建物及び構築物等	-
東海地区	店舗	建物及び構築物等	87
近畿地区	店舗	建物及び構築物等	3
中国地区	店舗	建物及び構築物等	49
四国地区	店舗	建物及び構築物等	-
九州地区	店舗	建物及び構築物等	29
合計			399

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとに資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる利益が継続してマイナスとなっている店舗、使用範囲又は方法について回収可能価額を低下させる変化が生じている店舗及び遊休資産で時価が下落している資産グループを対象に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(399百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物等399百万円であります。

回収可能価額の算定は、使用価値によっております。なお、使用価値は、見積将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	311	2
組替調整額	162	-
法人税等及び税効果調整前	148	2
法人税等及び税効果額	32	0
その他有価証券評価差額金	116	2
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	23	-
土地再評価差額金	23	-
退職給付に係る調整額		
当期発生額	238	50
組替調整額	20	12
法人税等及び税効果調整前	258	37
法人税等及び税効果額	80	12
退職給付に係る調整額	178	25
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	4	4
その他の包括利益合計	80	32

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	119,331	-	-	119,331
合計	119,331	-	-	119,331
自己株式				
普通株式	2,379	0	15	2,363
合計	2,379	0	15	2,363

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少15千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	6,666	57	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	7,602	65	2024年9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	7,602	利益剰余金	65	2025年3月31日	2025年6月23日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	119,331	-	-	119,331
合計	119,331	-	-	119,331
自己株式				
普通株式	2,363	0	15	2,348
合計	2,363	0	15	2,348

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少15千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	7,602	65	2025年3月31日	2025年6月23日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	7,603	65	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月27日 定時株主総会	普通株式	7,720	利益剰余金	66	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	64,956百万円	70,523百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	64,956百万円	70,523百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗設備等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,966	1,979
1年超	5,016	4,220
合計	6,983	6,200

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	86	169
1年超	635	756
合計	721	926

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業投資計画に照らして、必要な資金は主に銀行借入等により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用することとし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

未収入金、敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが支払までの期間は短期となっており、流動性リスクに晒されております。

借入金は、 & Aにおける株式取得及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金、未収入金、敷金及び保証金については、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日及び残高管理をするとともに財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先との関係を勘案し保有状況を見直しております。

買掛金は、資金調達に係るリスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、経済情勢や金融情勢を注視し、金利動向に応じた資金調達を実施することでリスク管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	37	37	-
(2) 敷金及び保証金	28,411	23,053	5,358
資産計	28,448	23,090	5,358
(1) 長期借入金	37,666	37,666	-
負債計	37,666	37,666	-

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額33,976百万円)は「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 「1年内返済予定の長期借入金」は「長期借入金」に含めております。

4. 「長期借入金」は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	40	40	-
(2) 敷金及び保証金	28,879	21,488	7,391
資産計	28,919	21,528	7,391
(1) 長期借入金	47,216	47,216	-
負債計	47,216	47,216	-

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額32,722百万円)は「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 「1年内返済予定の長期借入金」は「長期借入金」に含めております。

4. 「長期借入金」は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっております。

金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	53,939	-	-	-
売掛金	29,994	-	-	-
未収入金	18,390	-	-	-
敷金及び保証金	1,593	1,623	9,281	15,913
合計	103,917	1,623	9,281	15,913

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	55,640	-	-	-
売掛金	32,330	-	-	-
未収入金	19,166	-	-	-
敷金及び保証金	1,827	8,286	3,732	15,032
合計	108,965	8,286	3,732	15,032

長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	1,000	-	-	-
長期借入金	3,800	17,201	16,664	-
合計	4,800	17,201	16,664	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	1,000	-	-	-
長期借入金	5,139	22,836	19,239	-
合計	6,139	22,836	19,239	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数利用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	37	-	-	37
資産計	37	-	-	37

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	40	-	-	40
資産計	40	-	-	40

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	23,053	-	23,053
資産計	-	23,053	-	23,053
長期借入金	-	37,666	-	37,666
負債計	-	37,666	-	37,666

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	21,488	-	21,488
資産計	-	21,488	-	21,488
長期借入金	-	47,216	-	47,216
負債計	-	47,216	-	47,216

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券 : 上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

敷金及び保証金 : 敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算出する方法により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。

長期借入金 : 変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によってあり、レベル2に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	37	4	32
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	37	4	32
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	37	4	32

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額1百万円)及びその他の関係会社有価証券(連結貸借対照表計上額33,810百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	40	4	35
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	40	4	35
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	40	4	35

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額1百万円)及びその他の関係会社有価証券(連結貸借対照表計上額32,557百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	264	198	-
合計	264	198	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職給付制度として確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,760	1,660
勤務費用	182	166
利息費用	11	29
数理計算上の差異の発生額	238	50
退職給付の支払額	55	55
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	1,660	1,749

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	397	442
退職給付費用	50	49
退職給付の支払額	19	20
その他	13	-
退職給付に係る負債の期末残高	442	471

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,102	2,220
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,102	2,220
退職給付に係る負債	2,102	2,220
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,102	2,220

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	182	166
利息費用	11	29
数理計算上の差異の費用処理額	20	12
簡便法で計算した退職給付費用	50	49
その他	1	1
確定給付制度に係る退職給付費用	263	233

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	258	37
合計	258	37

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	186	224
合計	186	224

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.1%～1.9%	1.5%～1.9%
予想昇給率	2.6%～5.7%	2.3%～5.6%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度448百万円、当連結会計年度475百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	506百万円	549百万円
未払賞与	1,184 "	1,268 "
契約負債	2,165 "	2,488 "
関係会社株式評価損	104 "	104 "
棚卸資産	174 "	162 "
減価償却超過額	2,285 "	2,398 "
退職給付に係る負債	590 "	628 "
未払役員退職慰労金	7 "	1 "
資産除去債務	2,101 "	2,530 "
株式報酬費用	45 "	66 "
その他	1,081 "	502 "
繰延税金資産小計	10,247百万円	10,702百万円
評価性引当額	152百万円	113百万円
繰延税金資産合計	10,094百万円	10,589百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10百万円	11百万円
資産除去費用	1,038 "	1,390 "
その他	28 "	28 "
繰延税金負債合計	1,077百万円	1,430百万円
繰延税金資産純額	9,016百万円	9,159百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4年～40年と見積り、割引率は0.000%～3.343%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	6,644百万円	7,029百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	383 "	300 "
時の経過による調整額	70 "	78 "
資産除去債務の履行による減少額	68 "	188 "
見積りの変更による増加額	- "	1,234 "
期末残高	7,029百万円	8,454百万円

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計上の見積りの変更)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)5.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	26,820	30,290
契約負債	5,982	6,993

契約負債は、当社が運営するポイント制度において、会員に付与したポイントを履行義務と識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行ったものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、59億82百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	30,290	32,481
契約負債	6,993	7,812

契約負債は、当社が運営するポイント制度において、会員に付与したポイントを履行義務と識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行ったものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、69億93百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの主たる事業は、主に医薬品、化粧品、日用雑貨を販売目的とするドラッグストア事業と、主に食料品、家庭雑貨等を販売目的とするディスカウントストア事業で区分され、各々包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、販売形態のセグメントで構成されており、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、ドラッグストア事業とディスカウントストア事業の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	ドラッグストア 事業	ディスカウント ストア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	459,558	342,253	801,811	-	801,811
セグメント間の内部売上高 又は振替高	57,775	13	57,789	57,789	-
計	517,333	342,267	859,600	57,789	801,811
セグメント利益	26,645	17,850	44,496	-	44,496
セグメント資産	316,896	152,611	469,507	25,500	444,007
その他の項目					
減価償却費 (注) 3	11,296	5,986	17,282	-	17,282
のれんの償却額	115	-	115	-	115
持分法適用会社への投資額	33,810	-	33,810	-	33,810
有形固定資産及び (注) 4 無形固定資産の増加額	21,209	14,594	35,804	-	35,804

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額は、全額セグメント間相殺消去によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

5. 顧客との契約から生じる収益以外の収益は、重要性が乏しいため、区分しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	ドラッグストア 事業	ディスカウント ストア事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	478,404	364,108	842,512	-	842,512
セグメント間の内部売上高 又は振替高	60,975	13	60,988	60,988	-
計	539,379	364,121	903,500	60,988	842,512
セグメント利益	27,481	19,350	46,831	-	46,831
セグメント資産	332,425	169,567	501,992	26,487	475,505
その他の項目					
減価償却費 (注) 3	11,930	6,830	18,760	-	18,760
のれんの償却額	115	-	115	-	115
持分法適用会社への投資額	32,557	-	32,557	-	32,557
有形固定資産及び (注) 4 無形固定資産の増加額	16,314	13,631	29,946	-	29,946

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額は、全額セグメント間相殺消去によるものであります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には、長期前払費用の償却費が含まれております。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。
5. 顧客との契約から生じる収益以外の収益は、重要性が乏しいため、区分しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ドラッグストア事業	ディスカウントストア事業	計		
減損損失	386	39	426	-	426

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ドラッグストア事業	ディスカウントストア事業	計		
減損損失	370	29	399	-	399

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ドラッグストア事業	ディスカウントストア事業	計		
当期末残高	1,440	-	1,440	-	1,440

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ドラッグストア事業	ディスカウントストア事業	計		
当期末残高	1,325	-	1,325	-	1,325

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(株)フォレストモール	東京都新宿区	94	不動産賃貸業等	(被所有)0.0	不動産取引 役員の兼任	不動産賃借契約賃借料	372	前払費用 敷金及び保証金	37 310
							不動産賃貸契約賃貸料	149	前受金 長期預り金(1年内含む)	13 407

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方法

不動産賃借料については、市場価格を参考にして決定しております。

被所有割合については、(株)フォレストモール(0.0%)の所有割合を記載しております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(株)シーズン	東京都府中市	10	不動産賃貸業等 商品の卸売	(被所有)37.5	不動産取引 商品取引	商品の仕入	650	買掛金	85

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方法

不動産賃借料及び商品の売上、商品の仕入については、市場価格を参考にして決定しております。

被所有割合については、同社の親会社である(株)イリュウ商事(37.5%)の所有割合を記載しております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	合同会社イリュウインベストメント	東京都府中市	10	不動産賃貸業等	(被所有)37.5	不動産取引	不動産賃借契約賃借料	450	前払費用 敷金及び保証金	41 491

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方法

不動産賃借料及び商品の売上、商品の仕入については、市場価格を参考にして決定しております。

被所有割合については、同社の親会社である(株)イリュウ商事(37.5%)の所有割合を記載しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(株)フォレストモール	東京都新宿区	94	不動産賃貸業等	(被所有)0.0	不動産取引役員の兼任	不動産賃借契約賃借料	410	前払費用 敷金及び保証金	39 345
							不動産賃貸契約賃借料	149	前受金 長期預り金(1年内含む)	13 369

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方法

不動産賃借料については、市場価格を参考にして決定しております。

被所有割合については、(株)フォレストモール(0.0%)の所有割合を記載しております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(株)シーズン	東京都府中市	10	商品の卸売	(被所有)37.5	商品取引	商品の仕入	1,239	買掛金	123

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方法

商品の売上、商品の仕入については、市場価格を参考にして決定しております。

被所有割合については、同社の親会社である(株)イリュウ商事(37.5%)の所有割合を記載しております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	合同会社イリュウインベストメント	東京都府中市	10	不動産賃貸業等	(被所有)37.5	不動産取引	不動産賃借契約賃借料	457	前払費用	41
									敷金及び保証金	491

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方法

不動産賃借料については、市場価格を参考にして決定しております。

被所有割合については、同社の親会社である(株)イリュウ商事(37.5%)の所有割合を記載しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	㈱キリン堂ホールディングス	大阪府大阪市淀川区	100	小売業	(所有)間接33.4	役員の兼任債務保証	債務保証	44,277	-	-
							受取保証料	329	未収入金	141

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方法
保証料率については、双方協議のうえ合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	㈱キリン堂ホールディングス	大阪府大阪市淀川区	100	小売業	(所有)間接33.4	役員の兼任債務保証	債務保証	41,715	-	-
							受取保証料	338	未収入金	138

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方法
保証料率については、双方協議のうえ合理的に決定しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	貞方 宏司	-	-	当社代表取締役社長CEO	(被所有)0.04	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分	39	-	-

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方法
譲渡制限付株式報酬に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	貞方 宏司	-	-	当社代表取締役社長CEO	(被所有)0.04	-	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分	44	-	-

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方法
譲渡制限付株式報酬に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,305.89円	2,444.81円
1株当たり当期純利益	262.91円	268.36円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	30,750	31,392
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	30,750	31,392
普通株式の期中平均株式数(株)	116,962,697	116,978,291

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000	1,000	1.09	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,800	5,139	1.10	
1年以内に返済予定のリース債務	54	55	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	33,866	42,076	1.10	2027年～2036年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	755	700	-	2027年～2042年
其他有利子負債	-	-	-	
合計	39,476	48,971	-	

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,209	5,209	7,209	5,209
リース債務	56	57	55	56

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	418,437	842,512
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	22,707	45,803
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	15,269	31,392
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	130.54	268.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,463	37,192
売掛金	1 34,537	1 36,971
商品	54,625	63,077
貯蔵品	244	239
前渡金	1	9
前払費用	1 2,590	1 2,748
未収入金	1 16,223	1 17,078
その他	1 1,773	1 2,426
流動資産合計	145,460	159,745
固定資産		
有形固定資産		
建物	55,318	58,803
構築物	4,901	5,096
車両運搬具	5	5
工具、器具及び備品	48,130	52,132
土地	3,090	2,991
リース資産	579	579
建設仮勘定	30	387
減価償却累計額	55,275	62,066
有形固定資産合計	56,781	57,929
無形固定資産		
借地権	3,283	3,283
ソフトウェア	2,483	2,188
その他	475	343
無形固定資産合計	6,241	5,814
投資その他の資産		
投資有価証券	38	41
関係会社株式	15,626	15,613
その他の関係会社有価証券	33,780	32,178
出資金	9	9
長期貸付金	3,306	3,000
関係会社長期貸付金	13,515	13,080
長期前払費用	951	986
繰延税金資産	5,490	6,461
再評価に係る繰延税金資産	820	783
敷金及び保証金	18,147	18,394
その他	161	148
貸倒引当金	4	0
投資その他の資産合計	91,844	90,698
固定資産合計	154,867	154,442
資産合計	300,327	314,187

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 54,615	1 57,219
1年内返済予定の長期借入金	3,500	3,500
リース債務	20	20
未払金	1 7,126	1 6,196
未払費用	3,883	4,027
未払法人税等	4,377	4,918
契約負債	5,144	5,777
前受金	1 255	1 258
預り金	1 6,459	1 7,326
前受収益	1 7	1 5
その他	1 388	1 971
流動負債合計	85,779	90,220
固定負債		
長期借入金	29,166	25,665
リース債務	122	102
退職給付引当金	1,331	1,436
資産除去債務	3,953	4,478
その他	1 1,682	1 1,618
固定負債合計	36,255	33,300
負債合計	122,035	123,521
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,931	3,931
資本剰余金		
資本準備金	7,409	7,409
その他資本剰余金	124	167
資本剰余金合計	7,533	7,577
利益剰余金		
利益準備金	256	256
その他利益剰余金		
別途積立金	86,750	86,750
繰越利益剰余金	85,450	97,673
利益剰余金合計	172,456	184,679
自己株式	3,868	3,843
株主資本合計	180,052	192,344
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22	24
土地再評価差額金	1,782	1,702
評価・換算差額等合計	1,759	1,677
純資産合計	178,292	190,666
負債純資産合計	300,327	314,187

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 485,758	1 505,414
売上原価	1 360,985	1 374,701
売上総利益	124,772	130,713
販売費及び一般管理費	1, 2 99,184	1, 2 104,142
営業利益	25,587	26,570
営業外収益		
受取利息	1 208	1 260
受取配当金	7	1 9,504
受取手数料	71	61
受取保証料	1 330	1 342
固定資産受贈益	220	157
その他	147	90
営業外収益合計	985	10,416
営業外費用		
支払利息	142	254
組合投資損失	1,602	1,602
その他	4	7
営業外費用合計	1,749	1,864
経常利益	24,823	35,122
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 80
投資有価証券売却益	4 150	-
国庫補助金	97	126
その他	-	13
特別利益合計	248	220
特別損失		
固定資産売却損	5 5	-
固定資産除却損	6 138	6 200
賃貸借契約解約損	25	1 10
減損損失	332	311
災害による損失	2	-
解約違約金	-	92
その他	4	2
特別損失合計	508	616
税引前当期純利益	24,563	34,727
法人税、住民税及び事業税	7,586	8,152
法人税等調整額	611	934
法人税等合計	6,975	7,217
当期純利益	17,588	27,509

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,931	7,409	87	7,496	256	86,750	82,130	169,136	3,894	176,670
当期変動額										
剰余金の配当							14,269	14,269		14,269
当期純利益							17,588	17,588		17,588
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			36	36					25	62
土地再評価差額金の取崩										-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	36	36	-	-	3,319	3,319	25	3,381
当期末残高	3,931	7,409	124	7,533	256	86,750	85,450	172,456	3,868	180,052

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	96	1,805	1,708	174,962
当期変動額				
剰余金の配当				14,269
当期純利益				17,588
自己株式の取得				0
自己株式の処分				62
土地再評価差額金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	74	23	50	50
当期変動額合計	74	23	50	3,330
当期末残高	22	1,782	1,759	178,292

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,931	7,409	124	7,533	256	86,750	85,450	172,456	3,868	180,052
当期変動額										
剰余金の配当							15,206	15,206		15,206
当期純利益							27,509	27,509		27,509
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			43	43					25	69
土地再評価差額金の取崩							80	80		80
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	43	43	-	-	12,222	12,222	25	12,292
当期末残高	3,931	7,409	167	7,577	256	86,750	97,673	184,679	3,843	192,344

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	22	1,782	1,759	178,292
当期変動額				
剰余金の配当				15,206
当期純利益				27,509
自己株式の取得				0
自己株式の処分				69
土地再評価差額金の取崩				80
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2	80	82	82
当期変動額合計	2	80	82	12,374
当期末残高	24	1,702	1,677	190,666

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、組合への出資については、組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として売価還元平均原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～50年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却をしております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

5．収益及び費用の計上基準

(1) 商品の販売に係る収益認識

当社は、医薬品、化粧品、雑貨及び食品等を販売しており、商品を顧客に対して引き渡す履行義務を負っております。これらの商品の販売においては、商品を顧客に引き渡した時点で顧客は当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されることから、商品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

また、商品の販売のうち、当社の役割が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から他の当事者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

なお、対価の受領は、原則、商品を顧客に引き渡した時点で行っており、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(2) 当社が運営するポイント制度に係る収益認識

当社が運営するポイント制度に関しては、商品の販売に伴う付与ポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格を配分することで、契約負債を算定しております。契約負債は、ポイントの使用時及び失効時に取り崩し、収益を認識しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

店舗固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社は、多店舗展開をしており、2026年3月31日現在、有形固定資産57,929百万円、無形固定資産5,814百万円、長期前払費用644百万円を保有しております（合計64,389百万円）。当事業年度において、減損損失311百万円を計上しております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	56,781	57,929
無形固定資産	6,241	5,814
長期前払費用	592	644
計	63,615	64,389
減損損失	332	311

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の工事実績等の新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額477百万円を変更前の資産除去債務に加算しております。

この変更により、当事業年度の税引前当期純利益は6百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	20,745百万円	21,373百万円
短期金銭債務	6,620 "	7,398 "
長期金銭債務	463 "	439 "

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)星光堂薬局	2,000百万円	2,000百万円
(株)大屋	1,000 "	3,000 "
(株)キリン堂ホールディングス	44,277 "	41,715 "
計	47,277百万円	46,715百万円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	1,500百万円	1,500百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	107,223百万円	112,010百万円
仕入高	13 "	13 "
その他営業取引高 研修費等	437 "	436 "
営業取引以外の取引高	459 "	9,999 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当及び賞与	33,535百万円	35,795百万円
退職給付費用	436 "	433 "
賃借料	24,001 "	25,008 "
減価償却費	9,558 "	9,901 "
おおよその割合		
販売費	72.5%	71.8%
一般管理費	27.5 "	28.2 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	- 百万円	7百万円
車両運搬具	0 "	- "
土地	- "	72 "
計	0百万円	80百万円

4 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
保有する投資有価証券の一部を売却したものであります。

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	5百万円	- 百万円
計	5百万円	- 百万円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	89百万円	93百万円
構築物	1 "	3 "
工具、器具及び備品	47 "	53 "
ソフトウェア	- "	48 "
長期前払費用	- "	2 "
計	138百万円	200百万円

(有価証券関係)

関係会社株式及びその他の関係会社有価証券(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式15,613百万円、その他の関係会社有価証券32,178百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式15,626百万円、その他の関係会社有価証券33,780百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及びその他の関係会社有価証券の時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	309百万円	347百万円
未払賞与	790 "	843 "
契約負債	1,575 "	1,821 "
関係会社株式評価損	104 "	104 "
棚卸資産	105 "	96 "
減価償却超過額	767 "	776 "
退職給付引当金	419 "	452 "
未払役員退職慰労金	1 "	1 "
その他の関係会社有価証券	504 "	1,009 "
資産除去債務	1,246 "	1,411 "
株式報酬費用	45 "	66 "
その他	212 "	239 "
繰延税金資産合計	6,083百万円	7,170百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10百万円	11百万円
資産除去債務	578 "	694 "
その他	3 "	3 "
繰延税金負債合計	592百万円	709百万円
繰延税金資産純額	5,490百万円	6,461百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	31.52%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.20 "	0.10 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.00 "	8.62 "
住民税均等割	1.00 "	0.81 "
賃上げ促進税制による税額控除	3.08 "	1.78 "
税率変更による調整	0.29 "	0.27 "
その他	0.04 "	0.98 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.40%	20.78%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報につきましては、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	55,318	4,432	947 (288)	58,803	25,029	2,427	33,773
構築物	4,901	273	78 (22)	5,096	2,938	301	2,158
車両運搬具	5	0	- (-)	5	5	0	0
工具、器具及び備品	48,130	5,484	1,483 (-)	52,132	33,653	6,041	18,478
土地	3,090 〔 2,602 〕	-	99 (-) 〔 117 〕	2,991 〔 2,485 〕	-	-	2,991
リース資産	579	-	- (-)	579	439	23	140
建設仮勘定	30	11,045	10,689 (-)	387	-	-	387
有形固定資産計	112,057	21,237	13,298 (311)	119,996	62,066	8,793	57,929
無形固定資産							
借地権	3,283	-	- (-)	3,283	-	-	3,283
ソフトウェア	5,094	797	818 (-)	5,074	2,885	1,035	2,188
その他	479	745	877 (-)	347	4	0	343
無形固定資産計	8,857	1,542	1,695 (-)	8,705	2,890	1,036	5,814
長期前払費用	1,124	1,000	926 (-)	1,198	212	72	986

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	広島堀越店	252百万円	南住吉店	184百万円
	米子旗ヶ崎店	215百万円	味美店	161百万円
工具、器具及び備品	味美店	139百万円	日吉本町店	87百万円
	松江黒田店	92百万円	佐世保福石店	86百万円

3. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

4. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4	0	4	0

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.sundrug.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株以上ご所有の株主の皆様に対しまして、当社プライベート・ブランド商品無料引換券(12種類の中から1種類をお選びいただけます)に加え、優待券2,000円を進呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第62期) (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月19日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第63期中 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2025年8月8日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月26日

株式会社サンドラッグ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 見 正 浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 友 康

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンドラッグの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンドラッグ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ドラッグストア事業にかかる店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載の通り、2026年3月31日現在の連結財務諸表には、ドラッグストア事業にかかる固定資産84,787百万円（有形固定資産75,928百万円、無形固定資産7,966百万円、その他892百万円）が計上されており、これは総資産475,505百万円の17.8%を占めている。また当連結会計年度において減損損失399百万円計上しており、これにはドラッグストア事業の減損損失370百万円が含まれている。</p> <p>会社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位とし、賃貸資産及び遊休資産については物件単位ごとに資産のグルーピングをしており、営業活動から生ずる利益が継続してマイナスとなっている店舗、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化が生じている店舗及び遊休状態の資産グループを減損の兆候の対象としている（連結財務諸表注記（連結損益計算書関係）6減損損失参照）。</p> <p>ドラッグストア事業については、市場の変化に起因して一部の店舗では減損の兆候が認められ、割引前将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに使用された仮定に基づき、店舗ごとに減損損失の認識の判定をしている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり将来計画の基礎となる各店舗の将来売上成長率であり、各店舗の将来売上については、過年度における予算達成状況を基礎として、市場環境や今後見込まれる店舗機能の強化等を踏まえ、一定率（ゼロを含む）で成長すると仮定している。</p> <p>減損の認識の判定における将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに使用された仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、今後の市場の動向及び各種施策の実行状況等の影響を受ける不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ドラッグストア事業にかかる固定資産の減損の認識の判定において、減損の兆候が認められた店舗について、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・ 将来キャッシュ・フローの基礎となる各店舗の将来計画と取締役会で承認された予算との整合性を検証した。 ・ 過年度における各店舗の将来計画と実績を比較することにより、経営者の見積プロセスの有効性を評価した。 ・ 各店舗の将来計画について、関連資料の閲覧により店舗ごとの市場環境を理解したうえで、将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定である将来売上成長率について、経営者と議論した。 ・ 将来売上成長率について、当該店舗や類似店舗の過去実績との比較や趨勢分析を実施することで、仮定の合理性を検討した。また、市場動向及び利用可能な外部データと比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンドラッグの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サンドラッグが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月26日

株式会社サンドラッグ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥 見 正 浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 友 康

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンドラッグの2025年4月1日から2026年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンドラッグの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ドラッグストア事業にかかる店舗固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ドラッグストア事業にかかる店舗固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。